

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【計算期間】	第4期 (自平成20年4月16日 至 平成21年4月15日)
【ファンド名】	日興BRICS株式ファンド
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	犬伏 貴民
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

投資信託証券を中心に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないま  
す。

## ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株 式 債 券
	海外	不動産投信
追加型投信	内 外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用され  
るファンドをいいます。

## 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源  
泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とす  
る旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ( )
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債				
その他債券	年12回	オセアニア		
クレジット属性 ( )	(毎月)			
	日々	中南米		
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他 ( )	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ( )				
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色

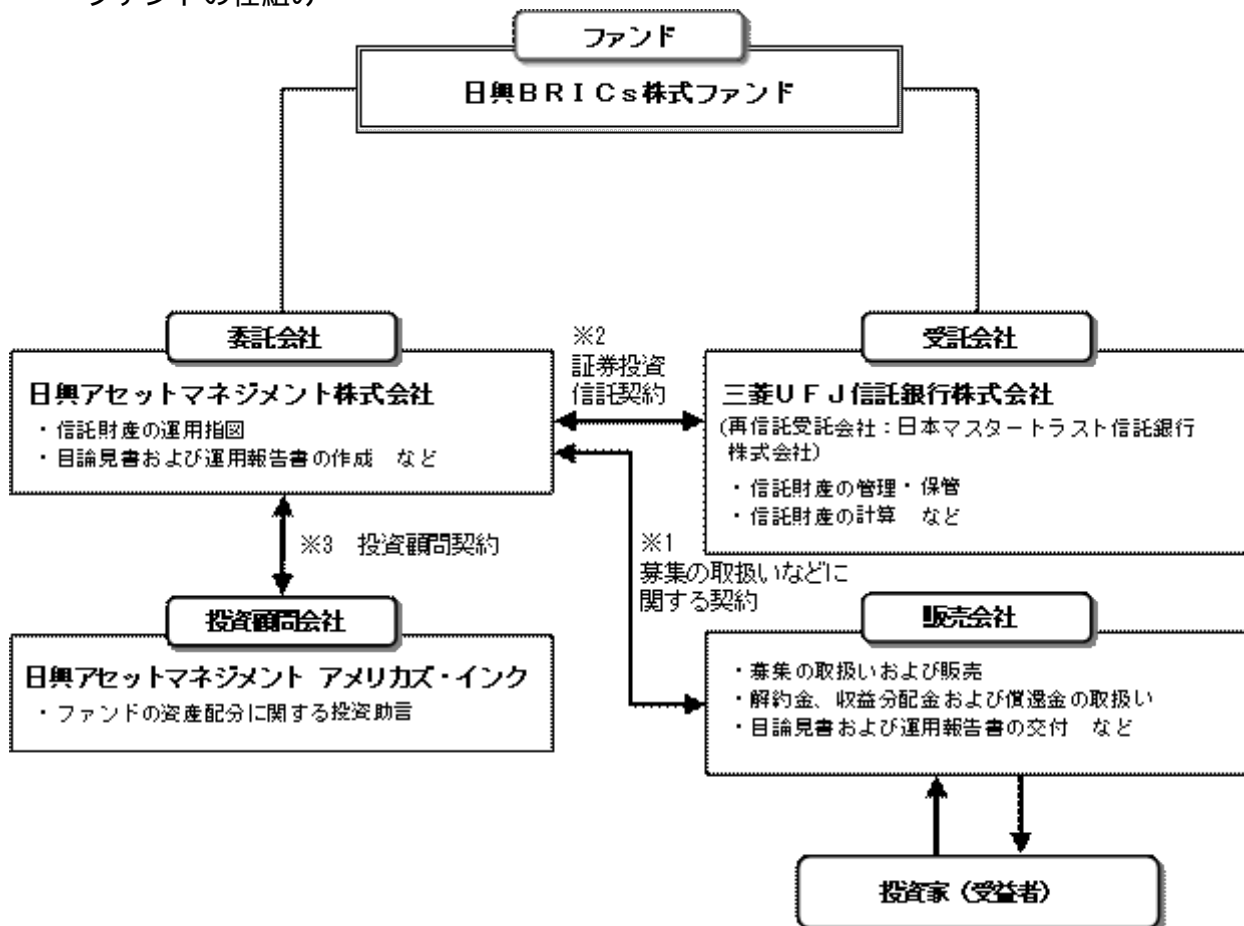
- 1) 長期的に高い経済成長が見込まれるBRICs諸国(ブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)<sup>1</sup>、インド(India)、中国(China)<sup>2</sup>)の企業の株式を主な投資対象とします。
  - ・投資対象には、投資対象企業が自国通貨建てで発行している株式のほか、他国通貨建てで発行している株式(これらの多くは、自国ではなく他国の金融商品取引所で売買されています。)、当該株式を裏付け資産としたDR<sup>3</sup>も含まれます。
  - ・当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式であり、各株式への投資は、これらを主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。
  - ・原則として為替ヘッジは行ないません。
    - 1 ロシアには、ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるロシア以外のCIS加盟国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどを含みます。
    - 2 中国には、中国経済の恩恵を受けると見込まれる香港・台湾を含みます。
    - 3 Depositary Receiptの略で銀行などが発行する預託証券のことです。株式の発行された国以外の国において、当該株式を裏付けとして発行される証券です。預託証券の保有者は、株主とほぼ同様・同等の権利を与えられます。例えば、アメリカの銀行により発行され、アメリカで取引される預託証券のことを特にADR(American Depositary Receipt)といいます。
- 2) 各地域の運用は、それぞれの運用会社がそれぞれの特色を活かした運用を行ないます。各地域の運用は、ブラジル株式とロシア株式においては、エマージング市場における運用の第一人者であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、インド株式においては、インド現地の情報を活用し日興アセットマネジメント シンガポール リミテッド、中国株式においては、当該地域の運用実績がある日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。
- 3) 各地域の経済情勢および株式市場動向などを考慮し、投資比率の見直しを行ないます。日興アセットマネジメント株式会社は、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクから各国経済情勢および市場環境などを考慮したアセット・アロケーションの投資助言を受け、投資比率の見直しを行ないます。
- 4) 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。
  - ・以下の投資信託証券に投資します。
    - 証券投資信託  
「ブラジル株式マザーファンド」
    - 証券投資信託  
「ロシア株式マザーファンド」
    - モーリシャス籍円建外国投資法人  
「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
    - 追加型証券投資信託  
「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」
  - ・投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は、原則として、各地域の経済情勢および株式市場動向などを勘案して、決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。

「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用委託先であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクのモニタリングを日興アセットマネジメント アメリカズ・インクが行ないます。

## 信託金限度額

- ・3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

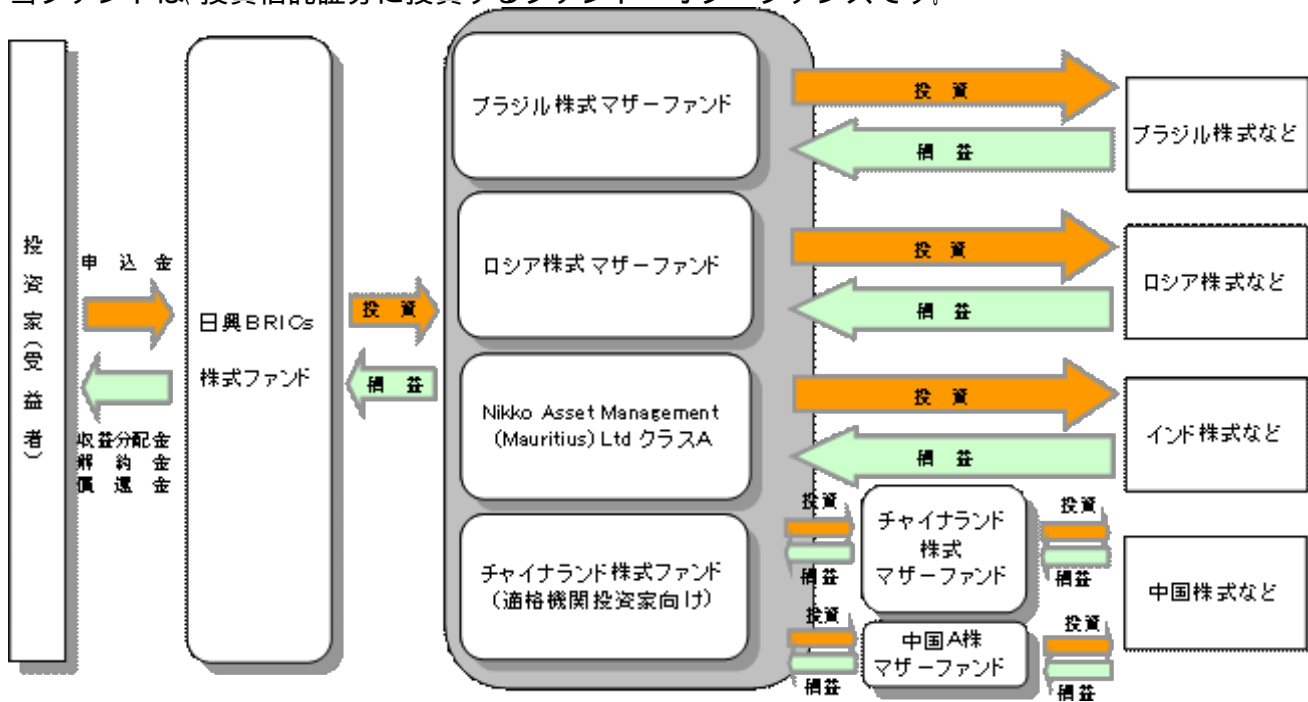
(2) 【ファンドの仕組み】  
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

## &lt;ファンド・オブ・ファンズの仕組み&gt;

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



## 委託会社の概況（平成21年5月末現在）

- 1) 資本金  
16,403百万円
- 2) 沿革  
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
日興シティホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	107,570,100株	58.14%
NAMホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	69,170,000株	37.38%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。  
証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」  
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」  
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」  
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」
- ・投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は、原則として、各地域の経済情勢および株式市場動向などを勘案して、決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。
- ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

以下の投資信託証券(投資信託または外国投資信託の受益証券(振替投資信託受益権を含みませす。))および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」

証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」

モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
- 3) モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
- 4) 追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」
- 5) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5)の証券の性質を有するもの
- 7) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形  
次の取引ができます。
  - 1) 外国為替予約取引
  - 2) 資金の借入

## 投資対象とする投資信託証券の概要

## &lt; ブラジル株式マザーファンド &gt;

運用の基本方針	
基本方針	ブラジルの株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ブラジル企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ブラジル企業の自国通貨建株式あるいは他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

## &lt;ロシア株式マザーファンド&gt;

運用の基本方針	
基本方針	ロシア経済圏（ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるC I S加盟諸国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどをいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ロシア経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ロシア経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

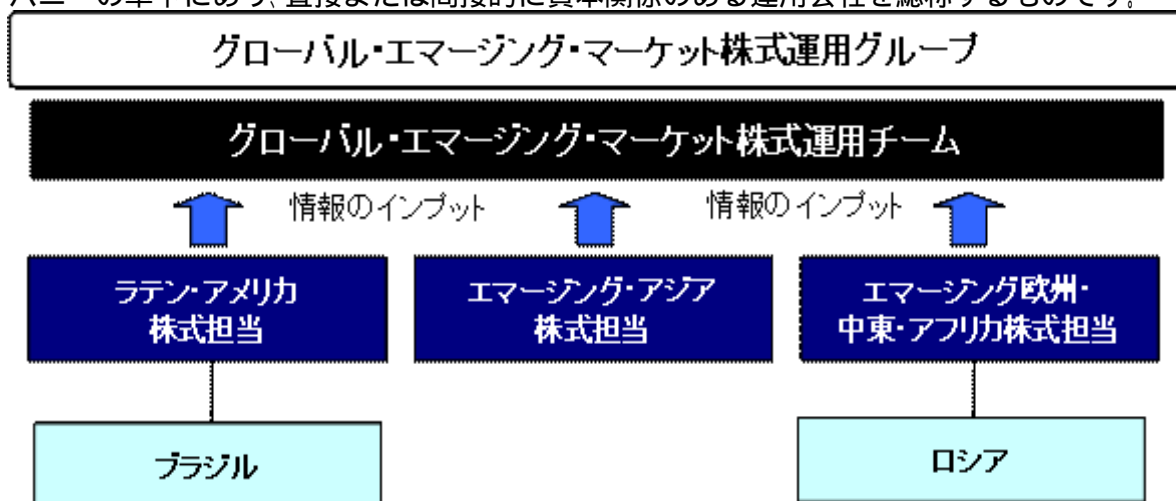
「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託を受け、当該ファンドの運用を行ないます。

< 運用体制 >

- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ<sup>\*</sup>（2009年3月末現在約50名）内に組織されるグローバル・エマージング・マーケット株式運用チームに属する、同社のポートフォリオ・マネージャーが「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用を担当します。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、グローバル・エマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行なうポートフォリオ・マネージャーと、エマージング市場のそれぞれの担当国に特化して、現地に密着した調査を専門とするアナリストで構成されています。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用チームにより管理される全てのグローバル・エマージング・マーケット株式ポートフォリオは、ポートフォリオの構築において、運用戦略の種類に応じた投資判断やリスク管理が行なわれています。またその投資プロセスにおいては全てのポートフォリオ・マネージャーがグループ内で情報を共有化し、運用に活かします。

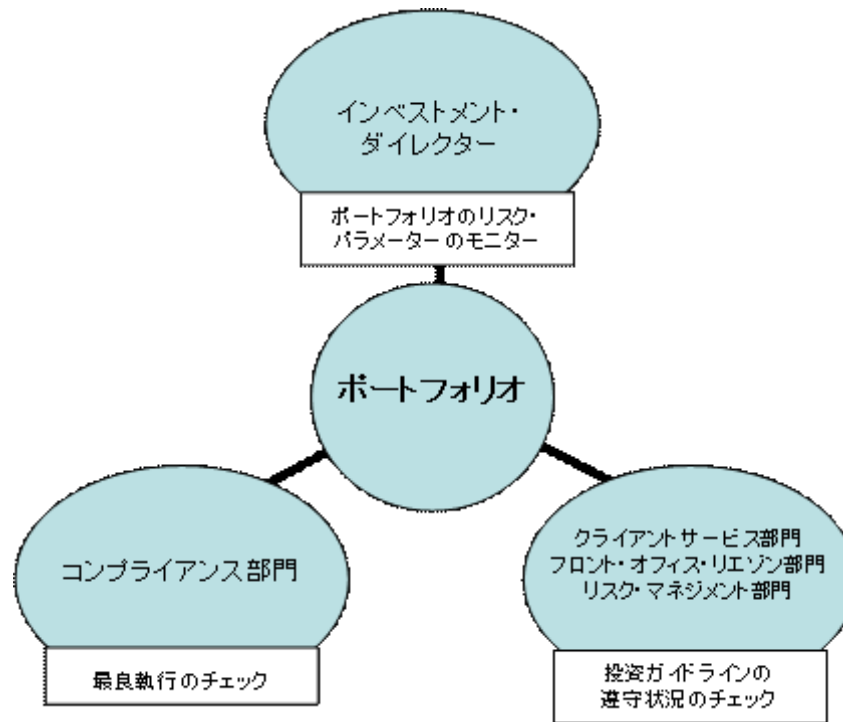
\* J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「J.P.モルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。「グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ」は、「J.P.モルガン・アセット・マネジメント」グループ各社の新興国の株式運用を行なうポートフォリオ・マネージャーおよびアナリストで構成されます。「グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ」のポートフォリオ・マネージャーは、同グループの各地域のアナリストと意見交換し、各銘柄の調査・分析を行なっています。「J.P.モルガン・アセット・マネジメント」グループとは、J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。



\* 上記運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

（2009年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

## &lt; リスク管理体制 &gt;



独立した部署であるポートフォリオ・アナリシス・グループが毎月、運用成果の要因分析レポートを作成し、ポートフォリオ・マネージャーが国別投資比率、為替変動リスク、銘柄選択などの異なる要因の「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」に対する影響を検証しています。四半期毎のインベストメント・ダイレクターのパフォーマンス・レビュー・ミーティングでは、達成した運用成果が「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の目標とする数値に適合しているか、リスクは運用成果のターゲットに達するために必要なレベルであるか、また、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資目標にしたがっているかを検証します。

コンプライアンス部門はサンプルベースで約定価格を売買高加重平均価格と比較し、最良執行の観点からチェックするなど、モニタリング体制を構築しています。

投資ガイドライン<sup>\*</sup>違反を未然防止するためのモニター・システム（“トリップワイヤー”システム）をポートフォリオ・マネージャーは活用しています。このシステムは潜在的投資ガイドライン違反を発見した場合、ポートフォリオ・マネージャーに対し警告を発します。ポートフォリオ・マネージャーは警告を無効とするためには、警告がなぜ無効になるか理由を入力しなければなりません。この入力された理由はレポートにまとめられ、クライアントサービス部門、フロント・オフィス・リエゾン部門およびリスク・マネジメント部門によりモニターされ、無効の理由が妥当なものであるかが検証されます。

<sup>\*</sup>当該ファンドの投資方針や投資範囲・制限などの詳細を定めた、社内のガイドラインです。

上記リスク管理体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

（2009年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

## &lt; Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA &gt; (モーリシャス籍円建外国投資法人)

運用の基本方針	
基本方針	主として、インド企業の株式に分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インド企業の発行するインド・ルピー建株式</li> <li>・インド企業の発行する当該株式を裏付けとした預託証券(DR)</li> <li>・インド・ルピー建あるいは米ドル建の流動性の高い短期金融資産</li> </ul>
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ムンバイの証券取引所に上場しているインド企業のインド・ルピー建株式を投資対象とし、分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。</li> <li>・純資産総額の80%以上をインド・ルピー建株式および当該株式を裏付け資産とした預託証券(DR)に投資します。</li> <li>・リスクヘッジのため派生商品、主に先物取引に投資する可能性があります。が、主な投資対象ではありません。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1銘柄の組入れは、原則として組入れ時の純資産総額の10%を限度として投資します。</li> <li>・投資信託証券への投資は、純資産総額の5%を上限とします。</li> <li>・借入残高の合計金額が、純資産総額の10%未満の範囲で借入れを行なう場合があります。</li> </ul>
収益分配	原則として、収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.7%(国内における消費税等相当額はかかりません。)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、保管費用、監査費用、法律顧問費用など。
その他	
投資顧問会社	日興アセットマネジメント シンガポール リミテッド
運用期間	無期限
決算日	原則として、毎年3月31日

## &lt;チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）&gt;

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざし運用を行ないます。</li> <li>・マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては組入比率を引き下げることがあります。</li> <li>・「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」の投資比率は、経済情勢や市場動向などを勘案して決定します。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.21%（税抜0.2%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	平成28年2月26日まで（平成18年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

## （ご参考）＜チャイナランド株式マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中国経済圏（中華人民共和国、香港および台湾をいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、中国経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成18年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

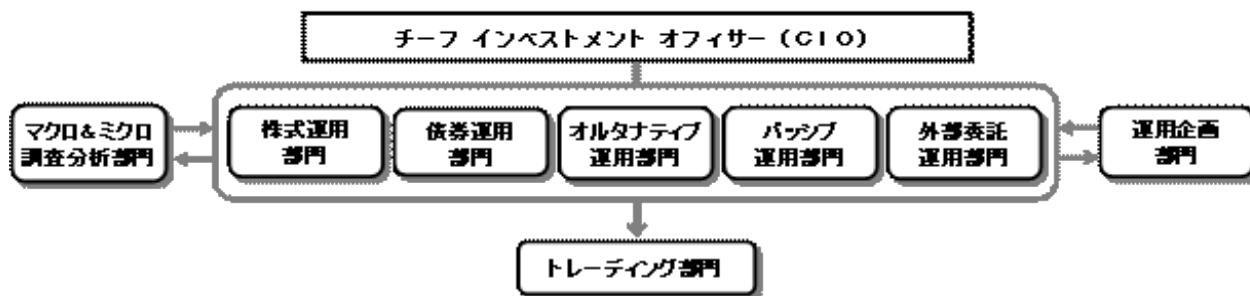
## （ご参考）＜中国A株マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	中華人民共和国（以下「中国」といいます。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国企業の人民元建株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として中国企業の人民元建株式を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・なお、人民元建株式を上場している中国企業が、他通貨建株式を上場している場合には、当該企業の他通貨建株式に投資を行なう場合があります。</li> <li>・外貨建株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	融通基金管理有限公司（投資助言）
信託期間	無期限（平成17年2月28日設定）
決算日	毎年9月21日（休業日の場合は翌営業日）

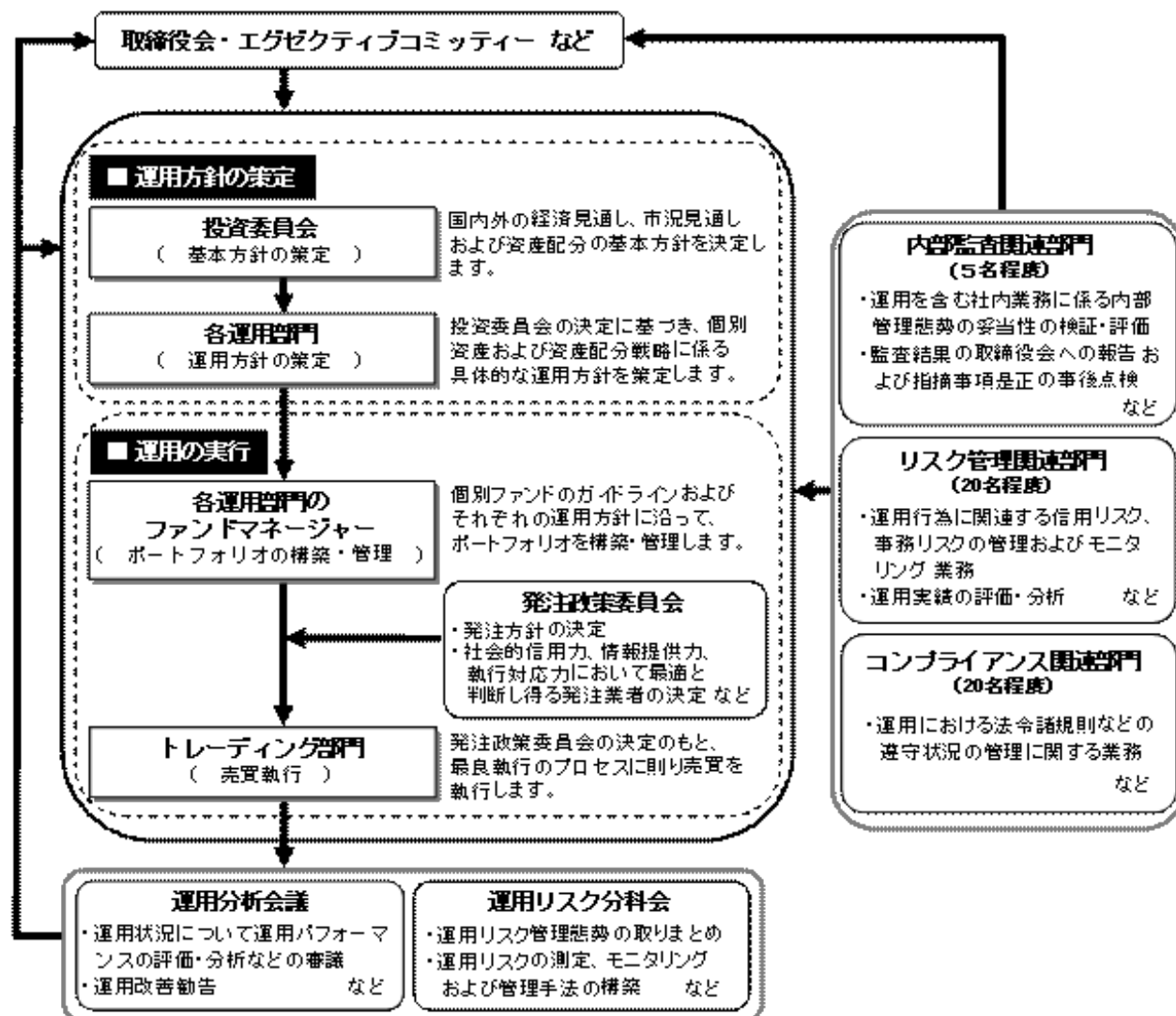
## (3) 【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に取り付けております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では担当窓口として連絡調整を行なうとともに、投資顧問会社の運用プロセスに関する定期的なレビューおよび運用（投資助言を含みます。）するファンドのモニタリングを行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

## 収益分配金の支払い

## &lt; 分配金再投資コース &gt;

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

## &lt; 分配金受取りコース &gt;

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

## (5) 【投資制限】

## 約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること（投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含みます。）が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 6) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- 八) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
  - 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
  - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

- ・当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に株式など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資するエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式と比較して、市場規模や取引量が少ないため、相対的に流動性リスクが高いと考えられます。

#### 信用リスク

一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### カントリー・リスク

- ・投資対象国であるエマージング諸国における非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・情報の開示などの基準が先進諸国とは異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。
- ・ファンドの投資対象株式が上場または取引されている諸国の税制が先進諸国と異なる場合があります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

#### ロシア株式におけるリスクおよび留意点

ロシア株式への直接投資にあたっては、決済用口座として、有価証券を保護預りする保管機関に証券口座（以下「メインアカウント」といいます。）を開設する必要があります。メインアカウントの開設に際しては、ロシアの法規制により、法人格を有する者のみ開設可能という条件があり、ファンド名義での口座開設ができません。したがって、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義でメインアカウントを開設し、「ロシア株式マザーファンド」名義の保護預り口座をメインアカウントの下に開設します。これらの理由により、次の事項について制限が課せられますのでご留意ください。

- 選択権付権利および議決権については、メインアカウント単位でしか行使が認められておりません。そのため、選択権付権利の行使については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、同社の保有する同銘柄の株式について包括的に選択した内容となり、当ファンド独自の内容にはなりません。また、議決権は、同様な理由から、「ロシア株式マザーファンド」独自の方針で行使することはできません。

#### インド株式におけるリスクおよび留意点

本書提出日現在、インドとモーリシャスの2国間条約により、モーリシャスからインドに対して投資を行なった場合には、インドで発生したキャピタルゲインに関する課税はなされませんが、ただし、将来において、インド国内で発生したキャピタルゲインに対し、インド国内において課税される可能性があります。

#### 中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点

中国の国家外貨管理局（SAFE）は、その裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したス

ケジュール通りに信託財産の回金が行なえない可能性があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

< その他の留意事項 >

・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

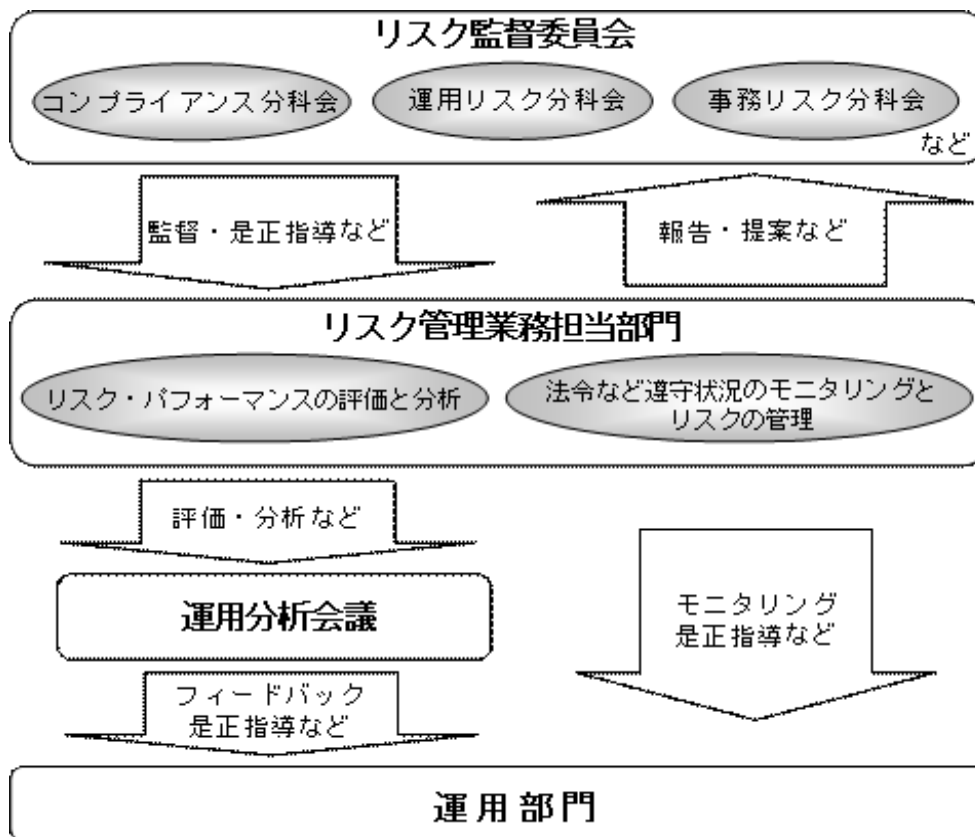
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。

・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制

&lt;日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制&gt;



## 全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会、およびその分科会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその分科会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

## リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

## 法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果については運用リスク分科会などで報告し運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・償還乗換、乗換優遇に関わる手数料の取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.7115%（税抜1.63%）
投資対象とする投資信託証券	0.2275%（税抜0.225%）程度
実質的負担	1.939%（税抜1.855%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.7115%（税抜1.63%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.2275%（税抜0.225%）程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.939%（税抜1.855%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」および「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」をそれぞれ25%組み入れると想定した場合の概算値です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- \* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入れ比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.7115% (1.63%)	0.7350% (0.70%)	0.8925% (0.85%)	0.0840% (0.08%)

括弧内は税抜です。

当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

投資対象とする「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## (4)【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

この信託の受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

#### < 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「ブラジル株式マザーファンド」

「ロシア株式マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・設立に係る費用
- ・保管費用
- ・監査費用
- ・法律顧問費用 など

「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）
- ・信託財産に関する租税 など

\* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

##### 個人受益者の場合

##### 1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

##### 2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

- \* 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益
- ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り、)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

#### 法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税
  - ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
  - ・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%(所得税のみ)となる予定です。
- 2) 益金不算入制度の適用  
益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

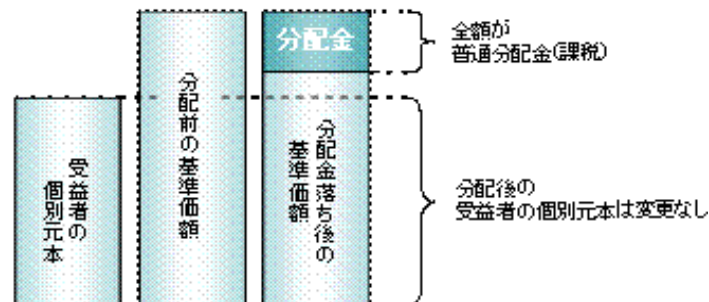
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と特別分配金

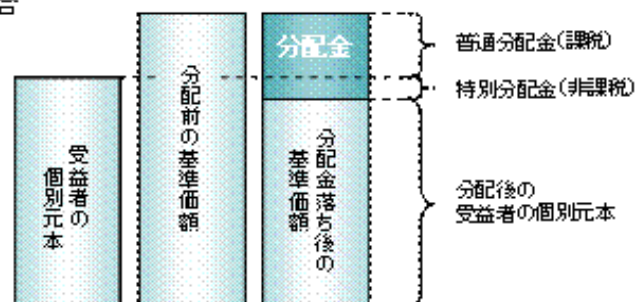
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

##### イ) の場合



##### ロ)、ハ) の場合



税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は平成21年4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	13,206,861	28.71
日本	13,206,861	28.71
投資証券	10,463,379	22.75
モーリシャス	10,463,379	22.75
親投資信託受益証券	21,979,344	47.79
日本	21,979,344	47.79
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	345,316	0.75
純資産総額	45,994,901	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ 評価額上位銘柄明細

## &lt;投資信託受益証券&gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	投資信託受益証券 -	チャイナランド株式ファンド(適格 機関投資家向け)	12,307,204,857	1.1142 1.0731	13,712,688,230 13,206,861,532	28.71

## &lt;投資証券&gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 モーリシャス	投資証券 -	Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA	15,074,743,258	0.6962 0.6941	10,495,552,694 10,463,379,295	22.75

## &lt;親投資信託受益証券&gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ブラジル株式マザーファンド	12,787,292,325	0.9497 0.9895	12,144,453,185 12,653,025,755	27.51
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	ロシア株式マザーファンド	19,675,778,351	0.4490 0.4740	8,834,497,881 9,326,318,938	20.28

## □ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	28.71
投資証券	22.75
親投資信託受益証券	47.79
合計	99.25

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別	1口当たりの純資産額(円)		純資産総額(百万円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
設定時(2006年3月1日)	1.0000	1.0000	69,812	69,812
第1計算期間末(2006年4月17日)	1.0329	1.0329	121,469	121,469
第2計算期間末(2007年4月16日)	1.4393	1.4493	144,843	145,780
第3計算期間末(2008年4月15日)	1.6116	1.6216	122,374	123,087
第4計算期間末(2009年4月15日)	0.7492	0.7492	45,486	45,486

	1口当たりの純資産額(円)	純資産総額(百万円)
2008年4月末日	1.7124	130,068
2008年5月末日	1.8248	138,276
2008年6月末日	1.6673	123,457
2008年7月末日	1.5573	108,530
2008年8月末日	1.4408	96,321
2008年9月末日	1.0187	63,087
2008年10月末日	0.6602	39,975
2008年11月末日	0.6032	36,798
2008年12月末日	0.5618	34,378
2009年1月末日	0.5445	33,603
2009年2月末日	0.5837	35,983
2009年3月末日	0.6425	39,182
2009年4月末日	0.7564	45,994

## 【分配の推移】

	1口当たり税込み分配金(円)
第1計算期間(2006年3月1日～2006年4月17日)	0
第2計算期間(2006年4月18日～2007年4月16日)	0.0100
第3計算期間(2007年4月17日～2008年4月15日)	0.0100
第4計算期間(2008年4月16日～2009年4月15日)	0

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間(2006年3月1日～2006年4月17日)	3.29
第2計算期間(2006年4月18日～2007年4月16日)	40.31
第3計算期間(2007年4月17日～2008年4月15日)	12.67
第4計算期間(2008年4月16日～2009年4月15日)	53.51

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (参考) ブラジル株式マザーファンド

以下の運用状況は平成21年4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
- ・為替予約取引の金額は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	12,372,815	97.78
ブラジル	12,372,815	97.78
為替予約取引(買建)	(133,096)	(1.05)
為替予約取引(売建)	(32,591)	(0.26)
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	280,785	2.22
純資産総額	12,653,600	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ 評価額上位銘柄明細

## &lt; 株式 &gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
アメリカドル ブラジル	株式 石油・ガス	PETROLEO BRASILEIRO PREF-ADR	1,200,019	2,715 2,660	3,258,472,312 3,191,589,733	25.22
アメリカドル ブラジル	株式 鉱業	CIA VALE DO RIO DOCE PREF ADR	1,790,826	1,346 1,343	2,409,771,769 2,404,218,647	19.00
アメリカドル ブラジル	株式 銀行	ITAU UNIBANCO BANCO MULTIPLO SA-ADR	715,608	1,228 1,346	878,850,207 963,516,509	7.61
ブラジルリアル ブラジル	株式 銀行	ITAU UNIBANCO BANCO MULTIPLO SA	490,238	1,243 1,350	609,367,844 661,964,057	5.23
アメリカドル ブラジル	株式 飲料	COMPANHIA DE BEBIDAS-PR ADR	88,435	5,076 5,486	448,874,818 485,192,950	3.83
ブラジルリアル ブラジル	株式 その他金融	BM&F BOVESPA SA	1,136,771	377 405	428,765,248 460,797,741	3.64
アメリカドル ブラジル	株式 銀行	BANCO BRADESCO SA-SPONSORED ADR	358,708	1,128 1,217	404,759,363 436,677,130	3.45
ブラジルリアル ブラジル	株式 商業サービス	ESTACIO PARTICIPACOES SA	615,974	551 628	339,555,175 387,115,020	3.06
ブラジルリアル ブラジル	株式 石油・ガス	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPACOES SA	7,956	37,708 43,988	300,001,666 349,966,229	2.77
アメリカドル ブラジル	株式 鉄鋼	CIA SIDERURGICA NACIONAL-SP ADR	171,097	1,720 1,780	294,202,106 304,483,537	2.41
ブラジルリアル ブラジル	株式 ソフトウェア	TOTVS SA	109,416	2,065 2,469	225,937,475 270,142,633	2.13
ブラジルリアル ブラジル	株式 通信	GVT HOLDING SA	205,395	1,162 1,286	238,710,500 264,158,201	2.09
ブラジルリアル ブラジル	株式 電力	CIA DE TRANSMISSAO DE ENERGIA ELETRICA PAULISTA-PREF	115,963	1,961 2,129	227,431,750 246,848,559	1.95
ブラジルリアル ブラジル	株式 商業サービス	LOCALIZA RENT A CAR	457,061	395 510	180,758,896 232,873,265	1.84
アメリカドル ブラジル	株式 電力	CEMIG SA -SPONS ADR	130,492	1,500 1,581	195,730,849 206,321,240	1.63
ブラジルリアル ブラジル	株式 鉄鋼	GERDAU SA PREFERENCE	289,022	690 687	199,345,810 198,505,223	1.57
ブラジルリアル ブラジル	株式 小売り	LOJAS RENNEN SA	227,997	786 835	179,211,091 190,367,007	1.50
ブラジルリアル ブラジル	株式 電力	AES TIETE SA	215,716	666 725	143,703,010 156,485,218	1.24
ブラジルリアル ブラジル	株式 多角産業	INVESTIMENTOS ITAU SA -PREF	336,024	386 417	129,723,409 140,131,450	1.11
アメリカドル ブラジル	株式 木材・紙	VOTORANTIM CELULOSE E PAPE. SA-SPON ADR	162,781	717 830	116,779,689 135,133,005	1.07
ブラジルリアル ブラジル	株式 通信	VIVO PARTICIPACOES SA -PREF	77,931	1,474 1,616	114,849,931 125,904,630	1.00
ブラジルリアル ブラジル	株式 鉄鋼	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	84,080	1,390 1,430	116,837,970 120,213,086	0.95
ブラジルリアル ブラジル	株式 自動車 部品・機器	RANDON SA IMPLEMENTOS e PARTICIPACOES-PRF	282,626	315 359	89,008,528 101,369,778	0.80
ブラジルリアル ブラジル	株式 機械 その他	MEG SA	137,359	521 590	71,526,128 81,083,498	0.64
ブラジルリアル ブラジル	株式 自動車 部品・機器	MARCOPOLO SA-PRF	334,949	158 224	52,926,229 75,179,303	0.59
ブラジルリアル ブラジル	株式 不動産	BRASIL BROKERS PARTICIPACOES SA	576,800	78 120	44,746,645 69,133,114	0.55
ブラジルリアル ブラジル	株式 住宅建設	GAFISA SA	70,476	668 880	47,043,738 62,007,886	0.49

ブラジルリアル ブラジル	株式 航空宇宙・防衛	EMPRESA BRASILEIRA DE AERONAUTICA SA	128,026	430 402	55,090,186 51,436,430	0.41
-----------------	---------------	---	---------	------------	--------------------------	------

### □ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	97.78
石油・ガス	27.99
鉱業	19.00
銀行	16.30
鉄鋼	4.93
商業サービス	4.90
電力	4.82
飲料	3.83
その他金融	3.64
通信	3.08
ソフトウェア	2.13
小売り	1.50
自動車 部品・機器	1.40
多角産業	1.11
木材・紙	1.07
機械 その他	0.64
不動産	0.55
住宅建設	0.49
航空宇宙・防衛	0.41
合計	97.78

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
<為替予約取引>

名称	種類	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
アメリカドル	買建	100,000,000	100,679,642	0.80
ブラジルリアル	買建	32,191,465	32,416,472	0.26
合計		132,191,465	133,096,114	1.05
アメリカドル	売建	32,191,465	32,591,525	0.26
合計		32,191,465	32,591,525	0.26

## (参考) ロシア株式マザーファンド

以下の運用状況は平成21年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	8,483,700	90.97
ロシア	7,173,440	76.92
アイルランド	320,930	3.44
カザフスタン	304,780	3.27
ケイマン諸島	240,569	2.58
ジャージー	214,175	2.30
アメリカ	124,890	1.34
マレーシア	41,501	0.45
英領ヴァージン諸島	33,738	0.36
キプロス	29,673	0.32
オランダ	0	0.00
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	842,346	9.03
純資産総額	9,326,046	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ 評価額上位銘柄明細

## &lt; 株式 &gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
アメリカドル ロシア	株式 小売り	MAGNIT OAO-GDR	872,902	716 797	625,335,453 695,621,714	7.46
アメリカドル ロシア	株式 銀行	SBERBANK RF	7,782,232	83 78	645,653,575 604,952,583	6.49
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	TATNEFT-GDR	98,232	5,837 5,955	573,380,434 584,952,110	6.27
アメリカドル ロシア	株式 通信	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	549,468	768 802	421,892,896 440,561,245	4.72
アメリカドル ロシア	株式 鉱業	NORILSK NICKEL-ADR	544,739	772 797	420,566,769 434,106,322	4.65
アメリカドル ロシア	株式 通信	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	118,749	3,471 3,437	412,190,389 408,136,394	4.38
アメリカドル ロシア	株式 鉄鋼	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WORKS-GDR	847,343	401 429	339,947,626 363,725,542	3.90
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	447,600	701 718	313,605,466 321,244,848	3.44
イギリスポンド アイルランド	株式 石油・ガス	DRAGON OIL PLC	881,982	346 364	304,818,986 320,930,936	3.44
アメリカドル ロシア	株式 石油・ガス	OAO GAZPROM-SPON ADR REG S	168,350	1,691 1,758	284,644,393 295,973,509	3.17
アメリカドル ロシア	株式 通信	COMSTAR UNITED TELESYSTEMS-GDR	656,599	395 445	259,128,628 292,120,239	3.13
アメリカドル ロシア	株式 鉄鋼	MECHEL OAO-ADR	533,743	574 514	306,618,124 274,516,194	2.94
アメリカドル ロシア	株式 航空	AEROFLOT - RUSSIAN INTERNATIONAL AIRLINES-REG S GDR	25,203	10,854 10,854	273,542,777 273,542,777	2.93
アメリカドル ロシア	株式 鉄鋼	EVRAZ GROUP SA - GDR REG S	206,367	1,163 1,243	240,070,608 256,469,564	2.75
アメリカドル ケイマン諸島	株式 石油・ガス サービス	EURASIA DRILLING CO LTD	313,017	590 769	184,748,527 240,569,466	2.58
アメリカドル ロシア	株式 鉄鋼	SEVERSTAL JSC-GDR	584,019	427 401	249,236,248 234,132,049	2.51
アメリカドル ロシア	株式 鉄鋼	NOVOLIPETSK STEEL-GDR	140,404	1,516 1,545	212,805,356 216,913,509	2.33
アメリカドル ジャージー	株式 鉱業	KAZAKHGOLD	295,997	684 724	202,598,107 214,175,141	2.30
アメリカドル ロシア	株式 ヘルスケア製品	VEROPHARM	109,107	1,568 1,926	171,043,816 210,169,104	2.25
アメリカドル ロシア	株式 食品	CHERKIZOVO GROUP OJSC-GDR	623,614	230 294	143,601,831 183,540,701	1.97
アメリカドル ロシア	株式 金属 加工・鉱業用	TMK OAO-GDR	247,800	549 689	136,150,480 170,820,682	1.83
アメリカドル カザフスタン	株式 石油・ガス	KAZMUNAIGAS EXPLORATION PRODUCTION-GDR	98,000	1,574 1,687	154,218,266 165,297,090	1.77
アメリカドル ロシア	株式 医薬品	OAO PHARMACY CHAIN 36.6	157,100	196 880	30,722,476 138,251,142	1.48

アメリカドル ロシア	株式 小売り	DIXY GROUP OJSC	397,523	238 292	94,686,829 115,909,740	1.24
アメリカドル ロシア	株式 インターネット	RBC INFORMATION SYSTEMS	1,158,656	49 96	56,646,692 111,593,983	1.20
アメリカドル アメリカ	株式 メディア	CTC MEDIA INC	144,605	648 763	93,744,732 110,287,920	1.18
アメリカドル ロシア	株式 自動車 製造	SOLLERS	183,066	490 587	89,679,969 107,401,161	1.15
アメリカドル ロシア	株式 電力	LENENERGO	2,283,000	24 33	55,807,935 75,563,944	0.81
アメリカドル ロシア	株式 通信	SITRONICS	1,562,812	46 46	71,821,526 71,821,526	0.77
アメリカドル ロシア	株式 鉱業	CHELYABINSK ZINC PLANT-GDR	375,479	117 137	44,057,204 51,400,071	0.55

#### □ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
株式	90.97
石油・ガス	18.91
鉄鋼	14.43
通信	13.00
小売り	8.70
鉱業	8.05
銀行	8.00
航空	2.93
石油・ガス サービス	2.58
ヘルスケア製品	2.25
食品	1.97
金属 加工・鉱業用	1.83
不動産	1.62
医薬品	1.48
インターネット	1.20
メディア	1.18
自動車 製造	1.15
電力	0.81
建築資材	0.45
化学	0.37
木材・紙	0.05
自動車 部品・機器	0.00
合計	90.97

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

以下の運用状況は平成21年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	13,926,717	99.99
日本	13,926,717	99.99
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	1,804	0.01
純資産総額	13,928,521	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

< 親投資信託受益証券 >

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	チャイナランド株式マザーファンド	9,979,132,447	0.8920 0.8818	8,901,594,576 8,799,598,991	63.18
日本円 日本	親投資信託受益証券 -	中国A株マザーファンド	2,055,121,872	2.5524 2.4948	5,245,493,066 5,127,118,046	36.81

ロ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式マザーファンド

以下の運用状況は平成21年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	8,465,602	96.20
中国	2,704,500	30.73
香港	2,675,061	30.40
台湾	2,475,207	28.13
ケイマン諸島	610,833	6.94
投資証券	37,860	0.43
香港	37,860	0.43
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	296,605	3.37
純資産総額	8,800,067	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 評価額上位銘柄明細

&lt; 株式 &gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
香港ドル 香港	株式 通信	CHINA MOBILE LTD/HK	750,000	864 856	648,352,500 641,727,000	7.29
新台湾ドル 台湾	株式 半導体	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	2,100,123	154 151	323,666,757 317,513,396	3.61
香港ドル 中国	株式 銀行	BANK OF CHINA LTD	8,000,000	33 36	264,515,200 285,716,800	3.25
香港ドル 中国	株式 銀行	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	4,800,000	51 54	246,544,320 261,082,560	2.97
香港ドル 中国	株式 インターネット	TENCENT HOLDINGS LTD	280,000	750 844	210,072,520 236,397,840	2.69
香港ドル 中国	株式 保険	CHINA LIFE INSURANCE CO	700,000	338 336	236,751,200 235,426,100	2.68
新台湾ドル 台湾	株式 電子機器	HON HAI PRECISION INDUSTRY	882,500	231 262	204,272,275 231,163,815	2.63
香港ドル 中国	株式 銀行	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,000,000	57 55	229,179,200 221,607,200	2.52
新台湾ドル 台湾	株式 半導体	MEDIA TEK INC	200,000	939 943	187,813,000 188,692,000	2.14
香港ドル 香港	株式 石油・ガス	CNOOC LTD	1,700,000	105 107	178,711,820 182,573,540	2.07
香港ドル ケイマン諸島	株式 電気部品・電気機械	CHINA HIGH SPEED TRANSMISSION EQUIPMENT GROUP CO LTD	1,000,000	166 164	165,674,524 164,060,000	1.86
香港ドル 中国	株式 石炭	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED - H	600,000	247 265	147,956,880 159,012,000	1.81
香港ドル 中国	株式 通信	ZTE CORP-H	455,000	330 340	150,178,000 154,749,595	1.76
香港ドル 中国	株式 建築資材	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	800,000	158 191	126,200,000 152,853,440	1.74
香港ドル 中国	株式 石油・ガス	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORPORATION-H	2,000,000	69 73	138,567,600 146,392,000	1.66
香港ドル 香港	株式 不動産	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	130,000	991 971	128,869,130 126,244,170	1.43
香港ドル 中国	株式 石油・ガス	PETROCHINA CO LTD-H	1,500,000	82 84	123,423,600 125,884,500	1.43
香港ドル 中国	株式 電気部品・電気機械	BYD CO LTD-H	500,000	201 250	100,645,265 124,938,000	1.42
香港ドル 香港	株式 不動産	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	130,000	929 955	120,827,368 124,111,390	1.41
香港ドル 香港	株式 その他金融	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	110,000	1,072 1,088	117,876,267 119,662,840	1.36
香港ドル 香港	株式 電力	CLP HOLDINGS LTD	180,000	652 663	117,370,867 119,259,000	1.36
香港ドル 香港	株式 多角産業	HUTCHISON WHAMPOA LTD	210,000	519 548	108,923,220 115,151,190	1.31
香港ドル 中国	株式 不動産	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	1,000,000	91 100	90,762,611 99,571,800	1.13
香港ドル ケイマン諸島	株式 食品	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	2,000,000	47 48	94,137,760 96,416,800	1.10
新台湾ドル 台湾	株式 その他金融	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,800,000	53 53	94,932,000 95,723,100	1.09
香港ドル ケイマン諸島	株式 エンジニアリング建設	CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	4,000,000	21 24	85,867,969 95,407,200	1.08

香港ドル 中国	株式 通信	CHINA TELECOM CORP LTD-H	2,000,000	44 46	87,078,000 92,883,200	1.06
香港ドル 香港	株式 その他金融	CHINA EVERBRIGHT LTD	500,000	176 184	88,017,382 92,126,000	1.05
香港ドル 中国	株式 建築資材	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	150,000	569 601	85,279,650 90,201,450	1.03
香港ドル ケイマン諸島	株式 小売り	CHINA DONGXIANG GROUP CO	2,000,000	37 45	74,458,000 89,854,400	1.02

## &lt; 投資証券 &gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
香港ドル 香港	投資証券 -	LINK REIT	200,000	191 189	38,273,980 37,860,000	0.43

## □ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
株式	96.20
銀行	11.86
通信	11.08
不動産	9.52
半導体	8.70
その他金融	5.22
石油・ガス	5.17
保険	4.86
電気部品・電気機械	4.24
建築資材	3.71
電子機器	3.34
インターネット	2.69
コンピューター	2.52
多角産業	2.50
電力	2.18
化学	1.97
石炭	1.81
小売り	1.47
繊維製品	1.47
エンジニアリング建設	1.29
ヘルスケア製品	1.11
食品	1.10
機械 建設・鉱業用	0.80
鉄鋼	0.80
自動車 部品・機器	0.62
ガス	0.61
運輸関連	0.61
商業サービス	0.61
機械 その他	0.59
化粧品パーソナルケア	0.57
金属 加工・鉱業用	0.50
農業	0.47
流通・卸売業	0.42
バイオテクノロジー	0.36
航空	0.36
環境ビジネス	0.33
工具・工作機械	0.32
レジャー	0.24
宿泊施設	0.21
その他製造	0.00
投資証券	0.43
合計	96.63

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

## (参考) 中国A株マザーファンド

以下の運用状況は平成21年4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

投資資産の種類	時価(千円)	投資比率(%)
株式	36,847,359	93.70
中国	36,847,359	93.70
投資信託受益証券	1,956,541	4.98
香港	1,956,541	4.98
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	522,232	1.33
純資産総額	39,326,133	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ 評価額上位銘柄明細

## &lt;株式&gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
中国元 中国	株式 保険	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA LTD	2,800,667	407 562	1,141,115,011 1,575,242,156	4.01
中国元 中国	株式 家具・家電製品	GREE ELECTRIC APPLIANCES INC-A	3,200,736	321 421	1,028,384,116 1,348,476,478	3.43
中国元 中国	株式 銀行	CHINA MERCHANTS BANK CO	5,000,338	214 228	1,067,590,676 1,140,745,109	2.90
中国元 中国	株式 小売り	SUNING APPLIANCE CHAIN STORE	5,400,481	185 209	1,001,026,277 1,129,103,945	2.87
中国元 中国	株式 銀行	SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK-A	3,300,989	263 330	869,255,387 1,090,811,155	2.77
中国元 中国	株式 その他金融	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	3,000,785	281 362	842,825,769 1,084,921,514	2.76
中国元 中国	株式 銀行	BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	11,000,876	82 98	902,414,632 1,073,545,786	2.73
香港ドル 中国	株式 通信	ZTE CORP-H	2,740,000	264 340	723,280,443 931,898,660	2.37
中国元 中国	株式 不動産	CHINA MERCHANTS PROPERTY DEVELOPMENT CO	2,500,875	289 342	722,520,469 856,517,176	2.18
香港ドル 中国	株式 保険	CHINA LIFE INSURANCE CO	2,500,000	316 336	788,938,129 840,807,500	2.14
中国元 中国	株式 石炭	SHANXI XISHAN COAL & ELECTRICITY POWER CO-A	2,399,904	230 320	552,788,859 767,254,829	1.95
中国元 中国	株式 その他製造	XINJIANG GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	1,821,316	442 419	804,375,697 763,409,155	1.94
香港ドル 中国	株式 銀行	BANK OF CHINA LTD	20,000,000	32 36	648,815,768 714,292,000	1.82
香港ドル 中国	株式 保険	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	1,200,000	588 591	705,056,867 709,496,400	1.80
中国元 中国	株式 機械 建設・鉱業用	SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	2,000,887	340 354	680,773,911 707,642,500	1.80
中国元 中国	株式 銀行	INDUSTRIAL BANK CO LTD	2,000,862	236 340	472,147,542 680,968,371	1.73
中国元 中国	株式 電気部品・電気機械	BAODING TIANWEI BAOBIAN ELECTRIC CO LTD	1,300,641	327 519	424,750,361 675,075,080	1.72
中国元 中国	株式 不動産	POLY REAL ESTATE GROUP CO LTD	2,000,833	278 336	555,926,519 672,356,920	1.71
香港ドル 中国	株式 金属 加工・鉱業用	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	6,000,000	93 110	560,468,921 661,792,800	1.68
中国元 中国	株式 銀行	SHENZHEN DEVELOPMENT BANK CO-A	2,599,912	185 237	482,075,045 615,108,760	1.56
中国元 中国	株式 保険	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	1,800,739	315 338	566,595,171 609,504,413	1.55
中国元 中国	株式 石炭	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL ENERGY DEVELOPMENT CO LTD	1,300,845	339 450	440,991,373 585,330,818	1.49
香港ドル 中国	株式 運輸関連	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT-H	5,000,000	114 109	568,095,573 543,291,000	1.38
中国元 中国	株式 石炭	CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	1,500,657	322 355	482,931,746 532,019,222	1.35
中国元 中国	株式 銀行	CHINA MINSHENG BANKING CORP-A	6,501,880	67 81	432,415,832 529,216,621	1.35
中国元 中国	株式 小売り	SHANGHAI NEW WORLD CO LTD	3,500,753	144 150	502,713,756 525,737,484	1.34
中国元 中国	株式 エンターテインメント	SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TOWN HOLDINGS CO	2,650,845	147 198	390,025,274 524,215,202	1.33
中国元 中国	株式 電力	DATANG INTERNATIONAL POWER GENERATION CO LTD	5,000,601	100 102	499,822,476 511,642,492	1.30

香港ドル 中国	株式 石油・ガス	PETROCHINA CO LTD-H	6,000,000	83 84	495,132,416 503,538,000	1.28
中国元 中国	株式 通信	ZTE CORP-A	900,682	422 547	380,036,316 493,038,731	1.25

## &lt; 投資信託受益証券 &gt;

通貨 国・地域	種類 業種	銘柄名	数量又は 券面総額	簿価単価(円) 評価単価(円)	簿価額(円) 評価額(円)	投資比率 (%)
香港ドル 香港	投資信託受益証券 -	ISHARES ASIA TRUST - ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA TRACKER	8,000,000	134 139	1,068,703,716 1,112,579,200	2.83
香港ドル 香港	投資信託受益証券 -	BOCI-PRUDENTIAL - W.I.S.E. - CSI CHINA TRACKER FUND-ETF	2,500,000	287 338	716,761,745 843,962,500	2.15

## □ 種類別及び業種別の投資比率

種類別及び業種別	投資比率 (%)
株式	93.70
銀行	17.84
保険	9.50
石炭	5.80
不動産	4.80
通信	4.35
小売り	4.21
石油・ガス	4.19
電力	4.14
その他金融	3.94
運輸関連	3.78
鉄鋼	3.46
家具・家電製品	3.43
建築資材	2.99
金属 加工・鋳業用	2.87
医薬品	1.98
その他製造	1.94
電気部品・電気機械	1.94
機械 建設・鋳業用	1.80
商業サービス	1.44
エンターテインメント	1.33
鋳業	1.22
化学	1.18
自動車 部品・機器	1.06
レジャー	0.82
エンジニアリング建設	0.80
飲料	0.70
航空	0.69
造船	0.45
自動車 製造	0.37
環境ビジネス	0.30
食品	0.21
コンピューター	0.18
投資信託受益証券	4.98
合計	98.67

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成18年3月1日 ファンドの信託契約締結、運用開始

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

##### (1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

##### (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

##### (3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

##### (4) 取扱時間

原則として、午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時）までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

##### (5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

サンパウロ証券取引所の休業日

ロシア証券取引所の休業日

ムンバイの証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

シンガポールの銀行休業日

##### (6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

##### (7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

##### (8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

##### (9) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

##### (10) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の

提示を求められることがあります。

(11) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができる場合があります。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日となる場合は午前11時）までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

サンパウロ証券取引所の休業日

ロシア証券取引所の休業日

ムンバイの証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

シンガポールの銀行休業日

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

## 第3【管理及び運営】

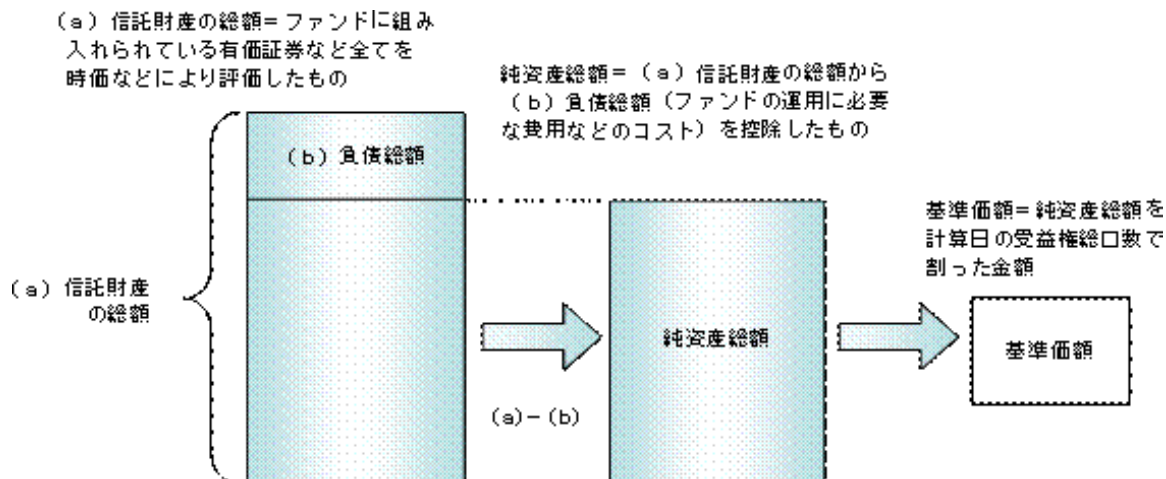
## 1【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

## 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## &lt; 基準価額算出の流れ &gt;



## 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

## &lt; 主な資産の評価方法 &gt;

## 投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

## 投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

## 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## &lt; 委託会社の照会先 &gt;

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（半休日となる場合は午前9時～正午）

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

平成28年2月26日までとします（平成18年3月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## (5)【その他】

## 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
  - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面

を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。

- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
  - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。償還金について
  - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
  - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

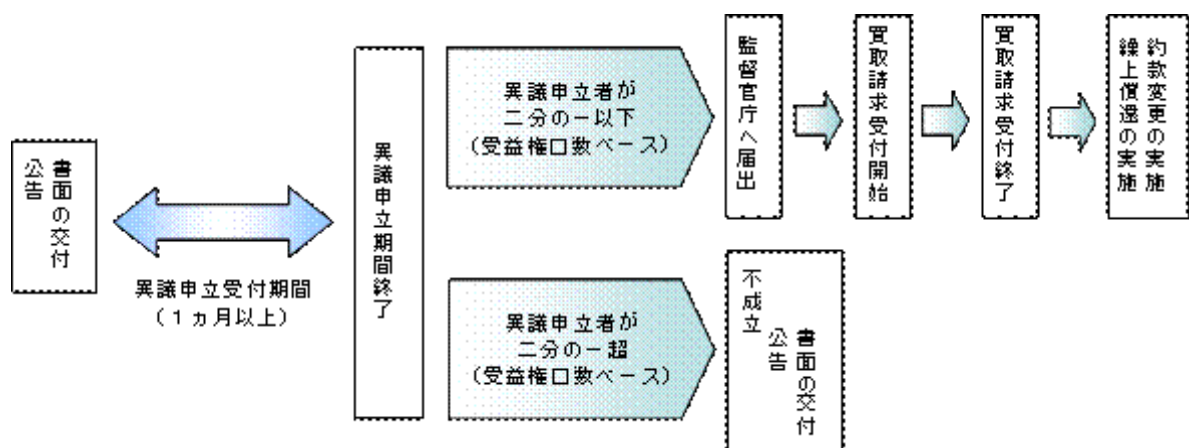
#### 信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

#### 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よ

りお届けします。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

## 2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

### (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

#### 第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、第3期計算期間(平成19年4月17日から平成20年4月15日まで)については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しており、第4期計算期間(平成20年4月16日から平成21年4月15日まで)については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成19年4月17日から平成20年4月15日まで)及び第4期計算期間(平成20年4月16日から平成21年4月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

日興BRICS株式ファンド  
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成20年4月15日現在	第4期 平成21年4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,078,972,016	592,882,508
投資信託受益証券	24,591,522,758	15,376,312,785
投資証券	16,756,366,496	8,355,578,332
親投資信託受益証券	79,821,277,606	21,459,652,022
未収入金	53,506,642	249,311,841
流動資産合計	125,301,645,518	46,033,737,488
資産合計	125,301,645,518	46,033,737,488
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	18,404,473	-
未払収益分配金	712,556,835	-
未払解約金	857,702,113	225,564,469
未払受託者報酬	64,108,193	15,566,574
未払委託者報酬	1,272,155,335	301,603,576
その他未払費用	2,223,179	4,765,646
流動負債合計	2,927,150,128	547,500,265
負債合計	2,927,150,128	547,500,265
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	75,932,108,010	60,711,624,357
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	46,442,387,380	15,225,387,134
(分配準備積立金)	34,097,627,412	24,176,601,105
元本等合計	122,374,495,390	45,486,237,223
純資産合計	122,374,495,390	45,486,237,223
負債純資産合計	125,301,645,518	46,033,737,488

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期		第4期	
	自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日		自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日	
<b>営業収益</b>				
受取配当金	892,123,938		-	
受取利息	14,654,252		5,018,431	
有価証券売買等損益	21,626,482,142		54,143,649,914	
<b>営業収益合計</b>	<b>22,533,260,332</b>		<b>54,138,631,483</b>	
<b>営業費用</b>				
受託者報酬	128,855,859		61,529,540	
委託者報酬	2,567,109,858		1,192,137,256	
その他費用	3,997,116		6,648,491	
<b>営業費用合計</b>	<b>2,699,962,833</b>		<b>1,260,315,287</b>	
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>19,833,297,499</b>		<b>55,398,946,770</b>	
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>19,833,297,499</b>		<b>55,398,946,770</b>	
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>19,833,297,499</b>		<b>55,398,946,770</b>	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	10,349,452,078		6,549,897,814	
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>44,209,142,281</b>		<b>46,442,387,380</b>	
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,479,014,970		1,444,967,390	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-		-	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,479,014,970		1,444,967,390	
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>19,017,058,457</b>		<b>14,263,692,948</b>	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,017,058,457		14,263,692,948	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-		-	
分配金	712,556,835		-	
<b>期末剰余金又は期末欠損金( )</b>	<b>46,442,387,380</b>		<b>15,225,387,134</b>	

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	期 別	第3期 自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日	第4期 自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 金融商品取引所等の上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>	<p>投資信託受益証券 同左</p> <p>投資証券 同左</p> <p>(1) 金融商品取引所等の上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p> <p>親投資信託受益証券 同左</p>
2. 収益及び費用の計上基準		<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金の計上基準 -</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成19年4月17日から平成20年4月15日までとなっております。</p>	<p>-</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第3期	第4期
-----	-----

平成20年4月15日現在			平成21年4月15日現在		
1.	期首元本額	100,634,152,163 円	1.	期首元本額	75,932,108,010 円
	期中追加設定元本額	16,578,467,735 円		期中追加設定元本額	8,319,805,077 円
	期中解約元本額	41,280,511,888 円		期中解約元本額	23,540,288,730 円
2.	計算期間末日における 受益権の総数	75,932,108,010 口	2.	計算期間末日における 受益権の総数	60,711,624,357 口
			3.	元本の欠損	
				貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、 その差額は15,225,387,134円であります。	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自平成19年4月17日 至平成20年4月15日		第4期 自平成20年4月16日 至平成21年4月15日			
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	540,652,146 円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	236,396,653 円
2.	分配金の計算過程		2.	分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	1,829,526,438 円	A	計算期末における費用控除後の配 当等収益	0 円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	7,654,318,983 円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益	0 円
C	信託約款に定める収益調整金	12,344,759,968 円	C	信託約款に定める収益調整金	7,817,047,586 円
D	信託約款に定める分配準備積立金	25,326,338,826 円	D	信託約款に定める分配準備積立金	24,176,601,105 円
E	分配対象収益(A + B + C + D)	47,154,944,215 円	E	分配対象収益(A + B + C + D)	31,993,648,691 円
F	分配対象収益(1口当たり)	0.6210 円	F	分配対象収益(1口当たり)	0.5269 円
	(1万口当たり)	6,210 円		(1万口当たり)	5,269 円
G	分配金額	712,556,835 円	G	分配金額	0 円
H	分配金額(1口当たり)	0.0100 円	H	分配金額(1口当たり)	0 円
	(1万口当たり)	100 円		(1万口当たり)	0 円
	分配金に加算した外国支払税	46,764,245 円			

## （有価証券に関する注記）

第3期（自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	24,591,522,758	2,572,207,958
投資証券	16,756,366,496	1,031,408,093
親投資信託受益証券	79,821,277,606	10,416,218,058
合計	121,169,166,860	8,875,418,193

第4期（自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	15,376,312,785	6,400,143,064
投資証券	8,355,578,332	6,774,053,500
親投資信託受益証券	21,459,652,022	32,762,313,203
合計	45,191,543,139	45,936,509,767

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第3期 平成20年4月15日現在	第4期 平成21年4月15日現在
1口当たり純資産額	1.6116 円	1口当たり純資産額 0.7492 円
（1万口当たり純資産額）	（16,116 円）	（1万口当たり純資産額）（7,492 円）

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

## (投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	13,800,316,627	15,376,312,785	
合計		13,800,316,627	15,376,312,785	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## (投資証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA	11,946,780,573	8,355,578,332	
合計		11,946,780,573	8,355,578,332	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## (親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	13,803,001,495	13,111,471,120	
	ロシア株式マザーファンド	18,576,281,493	8,348,180,902	
合計		32,379,282,988	21,459,652,022	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ブラジル株式マザーファンド」「ロシア株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、当ファンドは「Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA」円建投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同ファンドの投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。

また、当ファンドは「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。

## 1. 「ブラジル株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### ブラジル株式マザーファンド

#### （1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成20年4月15日現在	平成21年4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		519,395,402	193,698,349
コール・ローン		41,096,220	42,244,882
株式		38,264,815,341	12,824,803,371
派生商品評価勘定		-	428,358
未収入金		225,860,502	67,054,118
未収配当金		176,829,619	13,176,889
流動資産合計		39,227,997,084	13,141,405,967
資産合計		39,227,997,084	13,141,405,967
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		113,128	589,843
未払金		180,342,433	29,272,044
未払解約金		35,295,698	-
流動負債合計		215,751,259	29,861,887
負債合計		215,751,259	29,861,887
純資産の部			
元本等			
元本		21,266,243,458	13,803,001,495
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		17,746,002,367	691,457,415
元本等合計		39,012,245,825	13,111,544,080
純資産合計		39,012,245,825	13,111,544,080
負債純資産合計		39,227,997,084	13,141,405,967

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日	自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>-</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成20年4月15日現在			平成21年4月15日現在		
1.	期首	平成19年4月17日	1.	期首	平成20年4月16日
	期首元本額	38,115,149,105 円		期首元本額	21,266,243,458 円
	期首からの追加設定元本額	3,901,863,448 円		期首からの追加設定元本額	767,172,059 円
	期首からの解約元本額	20,750,769,095 円		期首からの解約元本額	8,230,414,022 円
	平成20年4月15日現在の元本の内訳			平成21年4月15日現在の元本の内訳	
	日興B R I C s 株式ファン ド	21,266,243,458 円		日興B R I C s 株式ファン ド	13,803,001,495 円
	(合計)	21,266,243,458 円		(合計)	13,803,001,495 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	21,266,243,458 □	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	13,803,001,495 □
			3.	元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、そ の差額は691,457,415円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	38,264,815,341	7,682,990,916
合計	38,264,815,341	7,682,990,916

対象期間（自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	12,824,803,371	5,182,490,168
合計	12,824,803,371	5,182,490,168

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の状況に関する事項

	自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日	自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

## 取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(単位:円)

区分	種類	平成20年4月15日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	30,000,000	-	30,113,128	113,128
	アメリカドル	30,000,000	-	30,113,128	113,128
合計		30,000,000	-	30,113,128	113,128

(単位:円)

区分	種類	平成21年4月15日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	27,918,408	-	27,490,050	428,358
	アメリカドル	27,918,408	-	27,490,050	428,358
	買建	27,918,408	-	27,328,565	589,843
	ブラジルリアル	27,918,408	-	27,328,565	589,843
合計		55,836,816	-	54,818,615	161,485

(注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
  - 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
  - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
    - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しています。
    - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用います。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成20年4月15日現在		平成21年4月15日現在	
1口当たり純資産額	1.8345 円	1口当たり純資産額	0.9499 円
(1万口当たり純資産額)	(18,345 円)	(1万口当たり純資産額)	(9,499 円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

外国株式（アメリカドル）

（単位：株、アメリカドル）

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
05946030	BANCO BRADESCO SA-SPONSORED ADR	387,808	11.54000	4,475,304.32	
05960220	ITAU UNIBANCO BANCO MULTIPLO SA-ADR	715,608	12.56000	8,988,036.48	
20440960	CEMIG SA -SPONS ADR	233,030	15.34000	3,574,680.20	
20440W10	CIA SIDERURGICA NACIONAL-SP ADR	160,873	17.52000	2,818,494.96	
20440X10	COMPANHIA DE BEBIDAS-PR ADR	108,535	51.91000	5,634,051.85	
20441210	CIA VALE DO RIO DOCE PREF ADR	1,934,788	13.76000	26,622,682.88	
71654V10	PETROLEO BRASILEIRO PREF-ADR	1,299,719	27.77000	36,093,196.63	
92906P10	VOTORANTIM CELULOSE E PAPE. SA-SPON ADR	105,897	7.11000	752,927.67	
アメリカドル 計		4,946,258		88,959,374.99	
(邦貨換算額)				(8,792,744,624)	

外国株式（ブラジルリアル）

（単位：株、ブラジルリアル）

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
BBRK3	BRASIL BROKERS PARTICIPACOES SA	432,000	1.48000	639,360.00	
B RTP3	BRASIL TELECOM PARTICIPACOES SA	32,139	62.30000	2,002,259.70	
BVMF3	BM&F BOVESPA SA	1,091,071	8.37000	9,132,264.27	
ESTC3	ESTACIO PARTICIPACOES SA	675,374	12.28000	8,293,592.72	
GETI3	AES TIETE SA	234,416	14.84000	3,478,733.44	
G FSA3	GAFISA SA	70,476	14.87000	1,047,978.12	
GGBR4	GERDAU SA PREFERENCE	271,135	15.35000	4,161,922.25	
G VTT3	GVT HOLDING SA	227,495	25.89000	5,889,845.55	
ITAU4	ITAU UNIBANCO BANCO MULTIPLO SA	604,738	27.69000	16,745,195.22	
ITSA4	INVESTIMENTOS ITAU SA -PREF	336,024	8.60000	2,889,806.40	
LREN3	LOJAS RENNER SA	268,597	17.51000	4,703,133.47	
OGXP3	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPACOES SA	7,956	840.00000	6,683,040.00	
POM04	MARCOPOLO SA-PRF	334,949	3.52000	1,179,020.48	
RAPT4	RANDON SA IMPLEMENTOS e PARTICIPACOES-PRF	229,426	6.80000	1,560,096.80	
RENT3	LOCALIZA RENT A CAR	457,061	8.81000	4,026,707.41	
TOTS3	TOTVS SA	109,416	46.00000	5,033,136.00	
TRPL4	CIA DE TRANSMISSAO DE ENERGIA ELETRICA PAULISTA-PREF	125,963	43.69000	5,503,323.47	
TSPP4	VIVO PARTICIPACOES SA -PREF	77,931	32.83000	2,558,474.73	
USIM5	USINAS SIDERURGICAS DE MINAS GERAIS SA	74,580	30.80000	2,297,064.00	
WEGE3	WEG SA	199,759	11.60000	2,317,204.40	
ブラジルリアル 計		5,860,506		90,142,158.43	
(邦貨換算額)				(4,032,058,747)	

（単位：円）

総合計			(12,824,803,371)	
			12,824,803,371	

(注) 総合計の( )内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	株式 8銘柄	100.0	68.6
ブラジルレアル	株式 20銘柄	100.0	31.4

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2. 「ロシア株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ロシア株式マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成20年4月15日現在	平成21年4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		1,381,897,755	480,644,096
コール・ローン		51,113,736	47,372,411
株式		39,389,923,788	7,821,039,361
未収入金		436,986,521	-
流動資産合計		41,259,921,800	8,349,055,868
資産合計		41,259,921,800	8,349,055,868
負債の部			
流動負債			
未払金		432,565,537	-
未払解約金		18,210,944	-
流動負債合計		450,776,481	-
負債合計		450,776,481	-
純資産の部			
元本等			
元本		25,779,124,437	18,576,281,493
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		15,030,020,882	10,227,225,625
元本等合計		40,809,145,319	8,349,055,868
純資産合計		40,809,145,319	8,349,055,868
負債純資産合計		41,259,921,800	8,349,055,868

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日	自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>-</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成20年4月15日現在			平成21年4月15日現在		
1.	期首	平成19年4月17日	1.	期首	平成20年4月16日
	期首元本額	23,407,559,525 円		期首元本額	25,779,124,437 円
	期首からの追加設定元本額	10,196,784,183 円		期首からの追加設定元本額	498,148,113 円
	期首からの解約元本額	7,825,219,271 円		期首からの解約元本額	7,700,991,057 円
	平成20年4月15日現在の元本の内訳			平成21年4月15日現在の元本の内訳	
	日興B R I C s 株式ファン ド	25,779,124,437 円		日興B R I C s 株式ファン ド	18,576,281,493 円
	(合計)	25,779,124,437 円		(合計)	18,576,281,493 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	25,779,124,437 口	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	18,576,281,493 口
			3.	元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、そ の差額は10,227,225,625円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	39,389,923,788	1,633,828,547
合計	39,389,923,788	1,633,828,547

対象期間（自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,821,039,361	18,735,833,961
合計	7,821,039,361	18,735,833,961

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期  
末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の状況に関する事項

	自 平成19年4月17日 至 平成20年4月15日	自 平成20年4月16日 至 平成21年4月15日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成20年4月15日現在	平成21年4月15日現在
1口当たり純資産額	1.5830 円	0.4494 円
(1万口当たり純資産額)	(15,830 円)	(4,494 円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

外国株式(アメリカドル)

(単位:株,アメリカドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
00777120	AEROFLOT - RUSSIAN INTERNATIONAL AIRLINES-REG S GDR	25,203	111.00000	2,797,533.00	
03235R10	AMTEL VREDESTEIN NV	1,628,453	0.00000	0.00	
09656A10	BMB MUNAI INC	191,459	0.56000	107,217.04	
12642X10	CTC MEDIA INC	144,605	6.63000	958,731.15	
16352320	CHELYABINSK ZINC PLANT-GDR	375,479	1.20000	450,574.80	
29843U20	EURASIA DRILLING CO LTD	302,817	6.00000	1,816,902.00	
30050A20	EVRAZ GROUP SA - GDR REG S	199,617	11.90000	2,375,442.30	
46626D10	NORILSK NICKEL-ADR	526,939	7.90000	4,162,818.10	
46627J30	HALYK SAVINGS BANK KAZAKHSTAN-GDR	146,800	2.81000	412,508.00	
46630F20	SITRONICS	1,562,812	0.47000	734,521.64	
47972P20	COMSTAR UNITED TELESYSTEMS-GDR	635,149	4.05000	2,572,353.45	
48122U20	AFK SISTEMA-REG S SPONS GDR	531,518	7.86000	4,177,731.48	
48666E60	KAZKOMMERTSBANK	143,101	3.60000	515,163.60	
48666V20	KAZMUNAIGAS EXPLORATION PRODUCTION-GDR	94,800	16.05000	1,521,540.00	
48667H10	KAZAKHGOLD	295,997	7.00000	2,071,979.00	
48667M20	KAZAKHSTAN KAGAZY PLC-GDR	1,249,057	0.04750	59,330.20	
55918920	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WORKS-GDR	819,693	4.11000	3,368,938.23	
55953Q20	MAGNIT OAO-GDR	844,402	7.30000	6,164,134.60	
58384010	MECHEL OAO-ADR	592,741	5.87000	3,479,389.67	
60740910	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	114,874	35.58000	4,087,216.92	
67011E20	NOVOLIPETSK STEEL-GDR	135,804	15.50000	2,104,962.00	
68371H20	CHERKIZOVO GROUP OJSC-GDR	603,264	2.35000	1,417,670.40	
69338N20	PIK GROUP -GDR	181,000	1.75000	316,750.00	
75331720	OAO GAZPROM-SPON ADR REG S	162,850	17.34000	2,823,819.00	
81815030	SEVERSTAL JSC-GDR	564,969	4.37000	2,468,914.53	
82977M20	SISTEMA-HALS	885,970	0.47000	416,405.90	
87260R20	TMK OAO-GDR	239,700	5.61000	1,344,717.00	
91688E20	URALKALI -SPON GDR	29,750	12.50000	371,875.00	
98952U20	ZHAIKMUNAI LP-GDR	102,857	2.30000	236,571.10	
APTK	OAO PHARMACY CHAIN 36.6	157,100	2.00000	314,200.00	
ATAD	TATNEFT-GDR	95,032	59.80000	5,682,913.60	
CHZN	CHELYABINSK ZINC PLANT	131,935	1.25000	164,918.75	
DIXY	DIXY GROUP OJSC	397,523	2.43600	968,366.02	
LSNG	LENENERGO	2,283,000	0.25000	570,750.00	
OIVS	OPEN INVESTMENTS OAO	10,549	34.00000	358,666.00	
RBCI	RBC INFORMATION SYSTEMS	1,158,656	0.50000	579,328.00	
RTMC	RTM	2,335,314	0.23000	537,122.22	
SBER	SBERBANK RF	7,528,280	0.85100	6,406,566.28	
SGGD	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	433,000	7.17000	3,104,610.00	
STBK	BANK ST PETERSBURG	583,902	0.82000	478,799.64	
SVAV	SOLLERS	183,066	5.01000	917,160.66	
VRPH	VEROPHARM	105,547	16.00000	1,688,752.00	
アメリカドル 計		28,734,584		75,107,863.28	
(邦貨換算額)				(7,423,661,207)	

外国株式(カナダドル)

(単位:株,カナダドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
EPM	ORSU METALS CORP	6,368,714	0.07500	477,653.55	
カナダドル 計		6,368,714		477,653.55	

(邦貨換算額)			(38,809,351)	
---------	--	--	--------------	--

## 外国株式(イギリスポンド)

(単位:株、イギリスポンド)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
DGO	DRAGON OIL PLC	853,201	2.38250	2,032,751.38	
STCM	STEPPE CEMENT LTD	938,615	0.32500	305,049.87	
UEN	URALS ENERGY PCL	1,289,820	0.03000	38,694.60	
XXIC	XXI CENTURY INVESTMENTS PUBLIC LTD	224,099	0.28000	62,747.72	
イギリスポンド計		3,305,735		2,439,243.57	
(邦貨換算額)				(358,568,803)	

(単位:円)

総合計			(7,821,039,361)	
			7,821,039,361	

(注) 総合計の( )内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

- (2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	合計額に対する比率(%)
アメリカドル	株式 42銘柄	100.0	94.9
カナダドル	株式 1銘柄	100.0	0.5
イギリスポンド	株式 4銘柄	100.0	4.6

- 第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

3. 「Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA」(以下「同ファンド」といいます。)の状況  
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドはモーリシャス籍円建外国投資法人の投資証券であります。同ファンドは、計算期間(2008年3月末日に終了する会計期間)が終了し、国際会計基準に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同ファンドの「貸借対照表」およびそれに続く「投資主に帰属する純資産変動計算書」などは、委託会社が同ファンドの投資顧問会社である日興アセットマネジメント シンガポール リミテッドから入手した平成20年3月末日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

## Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd

### 貸借対照表

2008年3月31日現在

	2008年 単位：日本円	2007年 単位：日本円
<b>資産</b>		
<b>流動資産</b>		
損益を通じて公正価値評価される金融資産	16,560,927,528	20,272,291,782
売掛金及び未収金	423,039,662	8,694,529
現金及び現金同等物	676,377,559	143,118,857
<b>資産合計</b>	<u>17,660,344,749</u>	<u>20,424,105,168</u>
<b>資本および負債</b>		
投資主資本 - 出資者持分	11,619	11,619
<b>資本合計</b>	<u>11,619</u>	<u>11,619</u>
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金及び未払金	447,616,651	41,136,129
未払所得税	3,811,090	6,575,096
銀行当座借越	-	59,046
負債(投資主に帰属する純資産を除く)	<u>451,427,741</u>	<u>47,770,271</u>
クラスA投資証券に帰属する純資産	17,208,905,389	20,376,323,278
<b>負債及び資本合計</b>	<u>17,660,344,749</u>	<u>20,424,105,168</u>
発行済投資証券残口数	13,593,530,597	17,501,662,759
投資証券1口当たり純資産価値	<u>1.26596</u>	<u>1.16425</u>

2008年10月6日の取締役会で発行を承認された。

添付の注記参照

## 投資主に帰属する純資産変動計算書

2008年3月31日に終了した事業年度

	2008年 口数	2008年 日本円	2007年 口数	2007年 日本円
期首現在の投資主に帰属する純資産	17,501,662,759	20,376,323,278	-	-
投資証券の発行による収入	884,559,334	1,306,250,525	21,248,905,759	21,156,872,453
投資証券の償却	(4,792,691,496)	(7,689,767,358)	(3,747,243,000)	(4,020,000,000)
証券取引による純増加	(3,908,132,162)	(6,383,516,833)	17,501,662,759	17,136,872,453
投資主に帰属する運用による純資産の増加	-	3,216,098,944	-	3,239,450,825
期末現在の投資主に帰属する純資産	13,593,530,597	17,208,905,389	17,501,662,759	20,376,323,278

経営陣の持分のみが発行済みであり変更がないことから、取締役会の意見では資本変動に関する十分な情報は記載されており、従って、2007年および2008年については資本変動計算書を作成していない。

添付の注記参照

## 財務書類に対する注記

2008年3月31日現在

### 重要な会計方針

当該財務書類を作成するにあたって適用された重要な会計方針については以下に開示されている。他に記載されていない限り、これらの方針は、表示されているすべての期間において継続的に適用されている。

#### (a) 作成の基準

当該財務書類は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されている。当該財務書類は取得原価の慣行に従い作成され、損益を通じて公正価値評価される金融資産の再評価により修正されている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するにあたっては、重要な会計上の見積の使用が要求される。取締役もまた、当ファンドの会計方針の適用にあたって判断を行う必要がある。それらは、国際会計基準（以下、「IAS」という。）第1号「財務諸表の表示」に従っている。2008年3月31日現在、より高度な判断又は複雑性を含む分野、あるいは仮定及び見積が当該財務書類に対して重要な影響を与える分野はなかった。

#### ( ) 当事業年度に実施される基準、修正及び解釈

IFRS第7号「金融商品：開示」及びIAS第1号（補足改訂）「財務諸表の表示：資本の開示」は、金融商品に関する新しい開示を導入した。当基準が、当ファンドの金融商品の分類及び評価に関して影響を及ぼすことはない。

#### ( ) 当事業年度に実施されるが当ファンドの運用には関連しない基準、修正及び解釈

以下の基準並びに公表された基準に対する修正及び解釈は、2007年4月1日以降に開始する事業年度から義務付けられているが、当ファンドの運用には関連しない：

- ・ IFRIC第7号「IAS第29号『ハイパーインフレ経済における財務報告』に基づく修正再表示の方法」
- ・ IFRIC第9号「組込デリバティブの再査定」
- ・ IFRIC第10号「中間財務報告及び減損」、及び
- ・ IFRIC第11号「IFRS第2号『グループ及び自己株式の取引』」

( ) まだ実施されておらず、早期適用もされていない基準並びに公表された基準に対する修正及び解釈  
以下の改訂基準は、2008年4月1日以降に開始する事業年度から義務付けられているが、当ファンドは早期適用していない。

- ・ IAS第1号（2007年改訂）「財務諸表の表示」（2009年1月1日以降に開始する事業年度から実施）当基準は、2003年に改訂され、2005年に修正されたIAS第1号に取って代わるものである。当基準は、財務書類に記載された情報に関して利用者が分析・比較しやすいように改善することを目標としている。IAS第1号は、その内容に関して全般的な要件を設定している。

以下の基準並びに現行の基準に対する修正及び解釈は公表され、2008年4月1日以降に開始する事業年度又はそれより遅い事業年度から義務付けられているが、当ファンドの運用には関連しない：

- ・ IAS第23号（2007年改訂）「借入費用」（2009年1月1日から実施）
- ・ IFRIC第12号「サービス割引契約」（2008年1月1日から実施）
- ・ IFRIC第13号「顧客ロイヤルティ・プログラム」（2008年7月1日から実施）
- ・ IFRIC第14号「IAS第19号『確定給付資産に係る制限、最低積立要件及びその相互作用』」（2008年1月1日から実施）
- ・ IFRS第8号「営業セグメント」（2009年1月1日から実施）；IFRS第2号（修正）「株式に基づく支払 - 権利確定状況及び解消」（2009年1月1日から実施）
- ・ IFRS第3号「企業結合」（2008年改訂）（2009年7月1日から実施）
- ・ IAS第27号「連結及び個別財務諸表」（2008年修正）（2009年7月1日から実施）、及び
- ・ IAS 32号及びIAS第1号（修正）「公正価値で償還請求可能な金融商品及び清算により発生する義務」（2009年1月1日から実施）

上記の基準並びに現行の基準に対する修正及び解釈は早期適用されていない。取締役会は、これらの基準が2009年3月31日に終了する財務書類に重大な影響を及ぼすことはないかと予測している。

#### (b) 収益の認識

配当所得

配当収入は、当ファンドの配当受領権が確立した場合に認識される。

#### 利子所得

利息収入およびその他の収益は、実効金利法を用いた期間配分基準で認識される。

#### (c) 外貨建取引

・機能通貨及び表示通貨

当ファンドの財務諸表に含まれる項目は運用を行っている主要な経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定される。当財務書類は、当ファンドの機能通貨であり、表示通貨でもある日本円で表示されている。

・取引及び残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて日本円に換算される。このような取引の決済及び外貨建て貨幣性資産・負債の年度末の為替レートの換算から生じる外貨換算損益は、損益計算書に認識される。

損益を通じて公正価値評価される金融資産のような非貨幣性項目の換算差額は、損益計算書の公正価値損益の一部として計上される

#### (d) 金融商品

貸借対照表に計上されている金融商品には、損益を通じて公正価値評価される金融資産、受取及びその他の債権、現金及び現金同等物、支払及びその他の債務及び銀行当座借越が含まれる。適用されている特定の測定方法は、各項目に付随している個別方針説明書に開示されている。

#### (e) 損益を通じて公正価値評価される金融資産

( ) 分類

当ファンドは、持分証券への投資を、損益を通じて公正価値評価される金融資産として分類している。これらの金融資産は、開始時点で取締役会によって損益を通じて公正価値評価される資産として指定される。

開始時点で損益を通じて公正価値評価されることを指定された金融資産は、当ファンドの文書化された投資戦略に従って、運用され、その運用成績は公正価値で評価される。当ファンドの方針は、運用担当者及び取締役会が、これらの金融資産に関する情報をその他の関連する金融情報と一緒に公正価値で評価することである。これらの金融資産は、貸借対照表日から12ヶ月以内に実現される見込みである。

( ) 認識 / 認識の終了

金融資産の通常方法の売買は、取引日、つまり当ファンドが金融資産を購入又は売却することを約束した日に認識される。金融資産は、その投資からキャッシュ・フローを受け取る権利が終了した場合、又は当ファンドが所有権に係る実質的なすべてのリスクと報酬を移転した場合に認識を終了する。

( ) 測定

損益を通じて公正価値評価される金融資産は、当初公正価値で認識される。取引費用は損益計算書に費用計上される。当初認識後、すべての損益を通じて公正価値評価される金融資産は公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値評価される金融資産」区分においては、公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度に損益計算書に計上される。損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る利息収入は、実効金利法を用いて損益計算書の利息収入に認識される。損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る配当収入は、当ファンドが配当受領権を獲得した場合に、配当収入として損益計算書に認識される。

( ) 公正価値の推定

活発な市況で取引されている金融商品（上場されて取引されている証券など）の公正価値は、貸借対照表日現在の時価に基づいている。当ファンドが保有する金融資産で使用されている時価とは、最新の買呼値である。

#### (f) 受取及びその他の債権

受取及びその他の債権は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、減損引当金控除後の償却原価で測定される。債権に係る減損引当金は、当ファンドが当初の債権の条件に従って期限がきたすべての金額を回収できないという客観的な証拠がある場合に、設定される。債務者の深刻な財政難、債務者が倒産または金融整理となる可能性及び支払いの不履行又は滞納が、債権が減損したとみなされる指標である。引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当初の実効金利で割り引いた見積予想キャッシュ・フローの現在価値との差額である。当該資産の帳簿価額は引当金勘定を使用して減額され、損失金額は損益計算書に認識される。債権が回収不能となった場合、当該債権は債権に係る引当金に対して償却される。以前に償却してその後回収された金額は損益計算書に計上される。

**(g) 現金及び現金同等物**

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、当初の満期が3ヶ月以内の流動性の高いその他の短期投資及び銀行当座借越である。銀行当座借越は貸借対照表の負債に計上されている。

**(h) 投資証券**

投資証券は、保有者の選択により償還可能であり、金融負債として分類されている。  
投資証券は、いつでも当ファンドの純資産価額の比例配分された持分と同額の現金で当ファンドに対して償還されうる。

**(i) 投資証券1単位当りの純資産**

投資証券1単位当りの純資産は、貸借対照表に記載された投資主に帰属する純資産を投資証券の期末現在の発行済数で除して計算される。

**(j) プロカーに対する債権・債務**

プロカーに対する債権・債務は、契約したが貸借対照表日現在でまだ受け渡されていない、売却した金融資産の未収金及び購入した金融資産の未払金を示している。

**(k) 当期及び繰延所得税**

当期の所得税費用は、現在実施されている税法に基づき計算される。経営陣は、該当する税法が解釈の対象となり、税務当局へ支払う予想金額に基づき積み立てる引当金を設定しなければならないような状況に備えて、定期的に税務申告に関して採用する税務ポジションを評価している。

繰延税金は、税務上の資産・負債と財務書類上での帳簿価額との差から生じる一時的差異として、負債法を用いて全額が引き当てられている。繰延税金は、貸借対照表日に実施されている又は実質的に実施されており、また関連する繰延税金資産が実現するか又は繰延税金負債が清算される場合に適用が予想される税率（及び法律）を用いて決定される。

繰延税金資産は、将来の課税所得に関して、一時差異が活用できる範囲に対して利用可能である可能性が高い場合に認識される。

[次へ](#)

## 損益を通じて公正価値評価される金融資産の一覧表

保有株数 2008年	保有株数 2007年	銘柄	時価		純資産に対する割合(%)	
			2008年 日本円	2007年 日本円	2008年 %	2007年 %
495,220	950,000	通信サービス Reliance Communications	627,131,190	1,085,481,170	3.64	5.33
861,273	2,000,000	煙草 ITC Limited	441,303,915	820,649,880	2.56	4.03
-	175,000	コンサルタント Tata Consultancy Services Limited	-	586,165,397	-	2.88
100,000	-	金融 Reliance Capital	305,270,047	-	1.77	-
148,666	120,000	エンジニアリング Bharat Heavy Electrical	761,318,502	736,662,894	4.42	3.61
490,000	-	Crompton Greaves	335,306,403	-	1.95	-
435,060	-	Jaiprakash Associates	244,859,079	-	1.42	-
110,867	147,500	Larsen and Toubro	836,180,241	648,714,500	4.86	3.18
-	200,000	Maruti Udyog Ltd	-	445,317,255	-	2.18
153,777	-	Sterlite Industries (India)	272,958,490	-	1.59	-
250,460	-	Thermax	377,685,279	-	2.19	-
			<b>2,828,307,994</b>	<b>1,830,694,649</b>	<b>16.43</b>	<b>8.97</b>
391,099	-	銀行 Axis Bank	767,422,130	-	4.46	-
3,200,000	1,820,901	Bank of Maharashtra	401,064,423	193,031,033	2.33	0.95
-	2,883,268	Centurion Bank Limited	-	294,301,598	-	1.44
233,010	250,000	HDFC Bank	770,614,490	647,554,650	4.48	3.18
241,833	150,000	Housing Development Finance Corp	1,270,092,405	618,867,195	7.38	3.03
619,924	598,200	ICICI Bank	1,184,932,531	1,385,777,050	6.89	6.80
-	700,000	Indian Overseas Bank	-	195,253,862	-	0.96
-	81,000	UTI Bank	-	107,833,883	-	0.53
			<b>4,394,125,979</b>	<b>3,442,619,271</b>	<b>25.54</b>	<b>16.89</b>
-	400,000	自動車 Tata Motors	-	790,734,029	-	3.88
-	75,000	Bajaj Auto	-	494,263,062	-	2.43
			-	<b>1,284,997,091</b>	-	<b>6.31</b>
305,836	500,000	電子機器 Infosys Technology	1,094,016,639	2,740,001,456	6.37	13.45
-	243,958	Infotech Enterprise Ltd	-	239,609,145	-	1.18
-	125,000	Siemens	-	370,113,639	-	1.82
			<b>1,094,016,639</b>	<b>3,349,724,240</b>	<b>6.37</b>	<b>16.45</b>
-	850,000	コンピュータ・ソフト ウェア Satyam Computer Services Limited	-	1,085,325,076	-	5.33
			-	<b>1,085,325,076</b>	-	<b>5.33</b>
-	400,000	多角化企業 Hindustan Lever Limited	-	222,821,509	-	1.09
-	300,000	Wipro Ltd	-	455,578,772	-	2.24
504,883	700,000	Reliance Industries Limited	2,841,942,656	2,603,954,917	16.54	12.78
-	83,000	Grasim Industries Ltd	-	471,570,179	-	2.31
			<b>2,841,942,656</b>	<b>3,753,925,377</b>	<b>16.54</b>	<b>18.42</b>

		製薬						
-	350,000	Dr Reddy ' s Laboratories	-	691,939,783	-	3.40		
-	53,260	Glenmark Pharmaceuticals Ltd	-	88,377,110	-	0.43		
				<u>780,316,893</u>		<u>3.83</u>		
		エネルギー						
621,591		- Cairn India		346,058,535	-	2.01	-	
190,753		- Oil and Natural Gas		464,669,440	-	2.70	-	
				<u>810,727,975</u>		<u>4.71</u>		
		インフラストラクチャー						
652,763		- Infrastructure Development Finance Corp.		244,869,936	-	1.43	-	
123,000		- Simplex Infra Ltd		187,603,573	-	1.09	-	
				<u>432,473,509</u>		<u>2.52</u>		
		食品製造						
-	227,500	Panacea Biotech Ltd	-	257,041,496	-	1.26		
				<u>257,041,496</u>		<u>1.26</u>		
		メディア						
9,967,281	2,904,200	Zee News		1,257,892,144	305,898,967	7.32	1.50	
1,112,922	750,000	Zee Telefilms		680,285,301	510,429,023	3.96	2.50	
-	431,250	Dish TV		-	209,607,770	-	1.03	
				<u>1,938,177,445</u>	<u>1,025,935,760</u>	<u>11.28</u>	<u>5.03</u>	
		鉄鋼及びその他金属						
106,355	30,374	Jindal Steel and Power		546,929,373	196,034,786	3.18	0.96	
327,395	-	- Steel Authority of India		150,712,909	-	0.88	-	
				<u>697,642,282</u>	<u>196,034,786</u>	<u>4.06</u>	<u>0.96</u>	
		その他						
20,000	-	- Aban Offshore		149,807,897	-	0.87	-	
-	520,000	Indian Hotels Company Limited		-	206,028,455	-	1.01	
-	200,000	Birla Corp Limited		-	103,266,693	-	0.51	
-	46,094	Container Corp of India Limited		-	243,754,764	-	1.20	
-	250,000	United Phosphorus Ltd		-	220,330,784	-	1.08	
-				<u>149,807,897</u>	<u>773,380,696</u>	<u>0.87</u>	<u>3.80</u>	
		損益を通じて公正価値評 価される金融資産合計		16,560,927,528	20,272,291,782	96.29	99.49	
		その他資産、負債控除後		647,977,861	104,031,496	3.71	0.51	
		純資産		<u>17,208,905,389</u>	<u>20,376,323,278</u>	<u>100.00</u>	<u>100.00</u>	

4. 「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3期計算期間（平成19年4月5日から平成20年4月4日まで）及び第4期計算期間（平成20年4月5日から平成21年4月6日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	期別	第3期 平成20年4月4日現在	第4期 平成21年4月6日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		336,837,984	17,353,028
親投資信託受益証券		25,786,264,537	15,728,244,935
流動資産合計		26,123,102,521	15,745,597,963
資産合計		26,123,102,521	15,745,597,963
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		928,640,734	-
未払受託者報酬		13,456,837	5,039,454
未払委託者報酬		20,185,344	7,559,273
その他未払費用		784,862	764,069
流動負債合計		963,067,777	13,362,796
負債合計		963,067,777	13,362,796
純資産の部			
元本等			
元本		14,286,780,526	14,436,608,504
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		10,873,254,218	1,295,626,663
（分配準備積立金）		5,892,255,937	5,232,219,964
元本等合計		25,160,034,744	15,732,235,167
純資産合計		25,160,034,744	15,732,235,167
負債純資産合計		26,123,102,521	15,745,597,963

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

期 別 項 目	第3期	第4期
	自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日	自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月5日から翌年4月4日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当計算期間は平成20年4月5日から平成21年4月6日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第3期 平成20年4月4日現在		第4期 平成21年4月6日現在	
1. 期首元本額	21,032,720,689 円	1. 期首元本額	14,286,780,526 円
期中追加設定元本額	5,382,609,222 円	期中追加設定元本額	3,084,407,434 円
期中解約元本額	12,128,549,385 円	期中解約元本額	2,934,579,456 円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	14,286,780,526 口	2. 計算期間末日における 受益権の総数	14,436,608,504 口

## ( 有価証券に関する注記 )

第3期（自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日）

売買目的有価証券

( 単位：円 )

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	25,786,264,537	304,634,012
合計	25,786,264,537	304,634,012

第4期（自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日）

売買目的有価証券

( 単位：円 )

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	15,728,244,935	7,443,116,724
合計	15,728,244,935	7,443,116,724

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1口当たり情報 )

第3期 平成20年4月4日現在		第4期 平成21年4月6日現在	
1口当たり純資産額	1.7611 円	1口当たり純資産額	1.0897 円
( 1万口当たり純資産額 )	( 17,611 円 )	( 1万口当たり純資産額 )	( 10,897 円 )

## ( 3 ) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

## (親投資信託受益証券)

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	チャイナランド株式マザーファンド	11,751,963,979	10,482,751,869	
	中国A株マザーファンド	2,055,121,872	5,245,493,066	
合計		13,807,085,851	15,728,244,935	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）は「チャイナランド株式マザーファンド」「中国A株マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「チャイナランド株式マザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### チャイナランド株式マザーファンド

#### （１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成20年4月4日現在	平成21年4月6日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		597,752,341	246,918,247
コール・ローン		1,067,622,072	2,669,497
株式		16,518,700,486	10,119,182,461
投資証券		179,041,800	52,338,000
未収入金		750,180,728	492,402,298
未収配当金		18,141,060	5,249,400
流動資産合計		19,131,438,487	10,918,759,903
資産合計		19,131,438,487	10,918,759,903
負債の部			
流動負債			
未払金		1,002,828,558	435,591,446
流動負債合計		1,002,828,558	435,591,446
負債合計		1,002,828,558	435,591,446
純資産の部			
元本等			
元本		12,119,234,188	11,751,963,979
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,009,375,741	1,268,795,522
元本等合計		18,128,609,929	10,483,168,457
純資産合計		18,128,609,929	10,483,168,457
負債純資産合計		19,131,438,487	10,918,759,903

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日	自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券及び新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>-</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成20年4月4日現在			平成21年4月6日現在		
1.	期首	平成19年4月5日	1.	期首	平成20年4月5日
	期首元本額	18,424,495,701 円		期首元本額	12,119,234,188 円
	期首からの追加設定元本額	9,369,610,175 円		期首からの追加設定元本額	3,516,251,303 円
	期首からの解約元本額	15,674,871,688 円		期首からの解約元本額	3,883,521,512 円
	平成20年4月4日現在の元本の内訳			平成21年4月6日現在の元本の内訳	
	チャイナランド株式ファン ド（適格機関投資家向け）	12,119,234,188 円		チャイナランド株式ファン ド（適格機関投資家向け）	11,751,963,979 円
	（合計）	12,119,234,188 円		（合計）	11,751,963,979 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	12,119,234,188 □	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	11,751,963,979 □
			3.	元本の欠損	
				貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、そ の差額は1,268,795,522円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	16,518,700,486	936,889,315
投資証券	179,041,800	2,721,239
合計	16,697,742,286	939,610,554

対象期間（自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,119,182,461	301,744,192
投資証券	52,338,000	2,370,992
合計	10,171,520,461	304,115,184

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期  
末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## I 取引の状況に関する事項

	自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日	自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的および取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成20年4月4日現在	平成21年4月6日現在
1口当たり純資産額	1.4959 円	0.8920 円
(1万口当たり純資産額)	(14,959 円)	(8,920 円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

外国株式（香港ドル）

（単位：株、香港ドル）

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1398HK	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	4,800,000	4.07000	19,536,000.00	
1818HK	ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	500,000	10.04000	5,020,000.00	
2626HK	HUNAN NON-FERROUS METAL CORP LTD	3,000,000	1.44000	4,320,000.00	
3311HK	CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	3,000,000	1.50000	4,500,000.00	
3323HK	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL CO LTD	800,000	12.50000	10,000,000.00	
3336HK	JU TENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	400,000	2.50000	1,000,000.00	
3818HK	CHINA DONGXIANG GROUP CO	4,000,000	2.95000	11,800,000.00	
3968HK	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	300,000	15.00000	4,500,000.00	
3983HK	CHINA BLUECHEMICAL LTD	200,000	4.33000	866,000.00	
904HK	CHINA GREEN HOLDINGS LTD	300,000	4.66000	1,398,000.00	
ACC	ANHUI CONCH CEMENT COMPANY LIMITED-H	150,000	45.05000	6,757,500.00	
AGST	ANGANG STEEL CO LTD	1,000,000	8.86000	8,860,000.00	
AIRCHINA	AIR CHINA LIMITED-H	700,000	3.25000	2,275,000.00	
AP	HANG LUNG PROPERTIES LTD	200,000	19.18000	3,836,000.00	
BELL	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	600,000	4.76000	2,856,000.00	
BKEA	BANK OF EAST ASIA	200,000	16.74000	3,348,000.00	
BKEA-1	BANK OF EAST ASIA(新)	12,000	16.74000	200,880.00	
BOC	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	600,000	9.33000	5,598,000.00	
BOCH	BANK OF CHINA LTD	8,000,000	2.62000	20,960,000.00	
BYD	BYD CO LTD-H	400,000	15.28000	6,112,000.00	
CFDC	CAFE DE CORAL HOLDINGS LTD	100,000	15.56000	1,556,000.00	
CGK	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	160,000	73.20000	11,712,000.00	
CHINACON	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	6,500,000	4.54000	29,510,000.00	
CHL	CLP HOLDINGS LTD	240,000	51.50000	12,360,000.00	
CHPC	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORPORATION-H	2,500,000	5.49000	13,725,000.00	
CKIZ	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	110,000	29.95000	3,294,500.00	
CLI	CHINA LIFE INSURANCE CO	1,100,000	26.80000	29,480,000.00	
CNOOC	CNOOC LTD	3,300,000	8.33000	27,489,000.00	
COLI	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT LTD	540,000	13.14000	7,095,600.00	
COSH	CHINA OILFIELD SERVICES-H	800,000	6.20000	4,960,000.00	
CRBL	CHINA RESOURCES LAND LTD	300,000	13.46000	4,038,000.00	
CSE	CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED - H	600,000	19.54000	11,724,000.00	
CTCL	CHINA TELECOM CORP LTD-H	2,000,000	3.45000	6,900,000.00	
CTEL	CHINA MOBILE LTD/HK	900,000	68.50000	61,650,000.00	
CYFG	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	200,000	10.04000	2,008,000.00	
EPA	ESPRIT HOLDINGS LTD	90,000	43.00000	3,870,000.00	
FTR	FIRST TRACTOR CO	2,000,000	1.77000	3,540,000.00	
HAC	HONG KONG AIRCRAFT ENGINEERG	20,000	69.90000	1,398,000.00	
HCG	HONG KONG & CHINA GAS CO LTD	400,000	12.28000	4,912,000.00	
HEL	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	150,000	44.45000	6,667,500.00	
HENG	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	460,000	29.95000	13,777,000.00	
HHI	HOPEWELL HIGHWAY INFRASTRUCTURE LTD	9,500	4.27000	40,565.00	
HKEX	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	120,000	83.85000	10,062,000.00	
HNDH	HENDERSON LAND DEVELOPMENT CO LTD	110,000	34.05000	3,745,500.00	
HSGH	HANG SENG BANK LTD	40,000	82.05000	3,282,000.00	
HTW	HUTCHISON WHAMPOA LTD	210,000	41.10000	8,631,000.00	

JIC	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	2,000,000	8.74000	17,480,000.00	
KERP	KERRY PROPERTIES LTD	300,000	22.55000	6,765,000.00	
LIFU	LI & FUNG LTD	280,000	20.60000	5,768,000.00	
MTRC	MTR CORP	360,000	19.20000	6,912,000.00	
ORIM	MINMETALS RESOURCES LTD	1,500,000	1.42000	2,130,000.00	
PEACE	PEACE MARK HOLDINGS LTD	2,000,000	0.00000	0.00	
PING	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	250,000	51.80000	12,950,000.00	
PTR	PETROCHINA CO LTD-H	2,000,000	6.52000	13,040,000.00	
SHGH	SHANGRI-LA ASIA LTD.	140,000	9.74000	1,363,600.00	
SHK	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	180,000	78.55000	14,139,000.00	
STE	SHUN TAK HOLDINGS LIMITED	400,000	2.97000	1,188,000.00	
SWPA	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	80,000	55.85000	4,468,000.00	
SZINV	SHENZHEN INVESTMENT LTD	2,000,000	2.27000	4,540,000.00	
TENC	TENCENT HOLDINGS LTD	350,000	59.45000	20,807,500.00	
TIDE	TIANJIN DEVELOPMENT HLDGS	1,200,000	3.27000	3,924,000.00	
UBOH	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA ASIA LTD	400,000	9.50000	3,800,000.00	
WHB	WING HANG BANK LIMITED	100,000	42.35000	4,235,000.00	
WHH	WHARF HOLDINGS LTD	200,000	21.30000	4,260,000.00	
YYN	YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	80,000	17.62000	1,409,600.00	
ZHE	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	800,000	5.77000	4,616,000.00	
ZIMIN	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	600,000	5.37000	3,222,000.00	
ZTE	ZTE CORP-H	350,000	34.00000	11,900,000.00	
香港ドル 計		67,691,500		560,088,745.00	
(邦貨換算額)				(7,281,153,685)	

## 外国株式(新台湾ドル)

(単位:株、新台湾ドル)

銘柄	株数	評価額		備考	
		単価	金額		
1101TT	TAIWAN CEMENT CORP	600,000	31.05000	18,630,000.00	
1102TT	ASIA CEMENT CORP	300,000	34.00000	10,200,000.00	
1722TT	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	400,000	74.00000	29,600,000.00	
2353TT	ACER INC	200,500	54.70000	10,967,350.00	
2412TT	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	401,815	60.90000	24,470,533.50	
2451TT	TRANSCEND INFORMATION INC	300,000	75.90000	22,770,000.00	
2454TT	MEDIATEK INC	200,000	320.50000	64,100,000.00	
2498TT	HIGH TECH COMPUTER CORP	80,000	435.00000	34,800,000.00	
2536TT	HUNG POO REAL ESTATE DEVELOPMENT CORP	1,000,000	30.00000	30,000,000.00	
2548TT	HUAKU DEVELOPMENT CO LTD	350,000	51.60000	18,060,000.00	
2605TT	SINCERE NAVIGATION	300,000	29.10000	8,730,000.00	
2823TT	CHINA LIFE INSURANCE CO	1,600,000	12.10000	19,360,000.00	
2854TT	POLARIS SECURITIES CO LTD	2,200,000	13.05000	28,710,000.00	
2885TT	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	2,000,000	18.00000	36,000,000.00	
3044TT	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	200,000	45.35000	9,070,000.00	
3045TT	TAIWAN MOBILE CO LTD	300,022	49.35000	14,806,085.70	
3438TT	ADVANCED ANALOG TECHNOLOGY INC	70,000	64.20000	4,494,000.00	
6147TT	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	800,000	14.20000	11,360,000.00	
6206TT	FLYTECH TECHNOLOGY CO LTD	200,100	51.10000	10,225,110.00	
6239TT	POWERTECH TECHNOLOGY INC	200,000	67.40000	13,480,000.00	
9904TT	POU CHEN CORP	1,000,000	19.00000	19,000,000.00	
9917TT	TAIWAN SECOM CO LTD	200,000	47.20000	9,440,000.00	
9921TT	GIANT MANUFACTURING CO LTD	200,000	71.20000	14,240,000.00	
9930TT	CHINA HI-MENT CORP	100,000	39.00000	3,900,000.00	
9955TT	SUPER DRAGON TECHNOLOGY CO LTD	300,000	36.75000	11,025,000.00	
ASUS	ASUSTEK COMPUTER INC	500,284	37.80000	18,910,735.20	
CFH	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO LTD	2,000,000	14.85000	29,700,000.00	
CLI	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	1,000,000	33.85000	33,850,000.00	
CSC	CHINA STEEL CORP	1,200,398	23.40000	28,089,313.20	
DELT	DELTA ELECTRONICS INC	250,000	64.00000	16,000,000.00	
FPC	FORMOSA PLASTICS CORP	500,000	53.10000	26,550,000.00	

FUBON	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	300,000	24.10000	7,230,000.00	
HHP	HON HAI PRECISION INDUSTRY	882,500	79.00000	69,717,500.00	
NOVA	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP LTD	300,000	55.60000	16,680,000.00	
SILI	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES CO	400,000	39.50000	15,800,000.00	
TSMC	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	2,700,123	52.60000	142,026,469.80	
UMC	UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,500,000	11.40000	17,100,000.00	
WIST	WISTRON CORP	900,000	38.30000	34,470,000.00	
新台湾ドル 計		25,935,742		933,562,097.40	
(邦貨換算額)				(2,838,028,776)	

(単位：円)

総合計				(10,119,182,461)	
				10,119,182,461	

(注) 総合計の( )内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

## (2) 株式以外の有価証券

## (外国投資証券)

外国投資証券(香港ドル)

(単位：香港ドル)

銘柄		券面総額	評価額	備考
2778	CHAMPION REIT	500,000	970,000.00	
LINK	LINK REIT	200,000	3,056,000.00	
香港ドル 計		700,000	4,026,000.00	
(邦貨換算額)			(52,338,000)	

(単位：円)

総合計			(52,338,000)	
			52,338,000	

(注1) 総合計の( )内の金額は外国投資証券の邦貨換算額合計であります。

(注2) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率 (%)	組入投資証券時価比率 (%)	合計額に対する比率 (%)
香港ドル	株式 68銘柄	99.3	-	71.6
香港ドル	投資証券 2銘柄	-	0.7	0.5
新台湾ドル	株式 38銘柄	100.0	-	27.9

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「中国A株マザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### 中国A株マザーファンド

#### (1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成20年4月4日現在	平成21年4月6日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		1,423,268,355	742,281,926
コール・ローン		3,182,558,859	11,084,562
株式		56,480,321,447	35,545,306,717
投資信託受益証券		1,226,314,600	1,751,100,000
未収入金		1,613,366,114	-
未収配当金		4,703,716	-
流動資産合計		63,930,533,091	38,049,773,205
資産合計		63,930,533,091	38,049,773,205
負債の部			
流動負債			
未払金		1,257,798,004	-
流動負債合計		1,257,798,004	-
負債合計		1,257,798,004	-
純資産の部			
元本等			
元本		16,367,587,952	14,907,318,582
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		46,305,147,135	23,142,454,623
元本等合計		62,672,735,087	38,049,773,205
純資産合計		62,672,735,087	38,049,773,205
負債純資産合計		63,930,533,091	38,049,773,205

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日	自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、オプション証券等及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式、投資信託受益証券及び新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>-</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成20年4月4日現在			平成21年4月6日現在		
1.	期首	平成19年4月5日	1.	期首	平成20年4月5日
	期首元本額	30,930,756,722 円		期首元本額	16,367,587,952 円
	期首からの追加設定元本額	906,436,134 円		期首からの追加設定元本額	2,124,994,666 円
	期首からの解約元本額	15,469,604,904 円		期首からの解約元本額	3,585,264,036 円
	平成20年4月4日現在の元本の内訳			平成21年4月6日現在の元本の内訳	
	チャイナランド株式ファン ド（適格機関投資家向け）	1,999,713,279 円		チャイナランド株式ファン ド（適格機関投資家向け）	2,055,121,872 円
	年金中国A株ファンド（適 格機関投資家向け）	768,834,042 円		年金中国A株ファンド（適 格機関投資家向け）	1,025,099,507 円
	日興AM中国A株ファンド	5,676,486,583 円		日興AM中国A株ファンド	4,081,657,965 円
	日興AM中国A株ファンド 2	7,922,554,048 円		日興AM中国A株ファンド 2	7,745,439,238 円
	（合計）	16,367,587,952 円		（合計）	14,907,318,582 円
2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	16,367,587,952 円	2.	本報告書における開示対象 ファンドの計算期間末日に おける当該親投資信託の受 益権の総数	14,907,318,582 円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	56,480,321,447	13,036,691,114
投資信託受益証券	1,226,314,600	468,519,343
合計	57,706,636,047	13,505,210,457

対象期間（自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	35,545,306,717	5,603,569,991
投資信託受益証券	1,751,100,000	197,932,037
合計	37,296,406,717	5,801,502,028

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## I 取引の状況に関する事項

	自 平成19年4月5日 至 平成20年4月4日	自 平成20年4月5日 至 平成21年4月6日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。	同左
取引の利用目的および取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。	同左
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。	同左
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。	同左

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成20年4月4日現在	平成21年4月6日現在
1口当たり純資産額	3.8291 円	2.5524 円
(1万口当たり純資産額)	(38,291 円)	(25,524 円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

外国株式(香港ドル)

(単位:株、香港ドル)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
1766HK	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE AND ROLLING STOCK CORP	7,000,000	3.42000	23,940,000.00	
BOCH	BANK OF CHINA LTD	20,000,000	2.62000	52,400,000.00	
CHINACON	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	2,000,000	4.54000	9,080,000.00	
CHPC	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORPORATION-H	3,000,000	5.49000	16,470,000.00	
CLI	CHINA LIFE INSURANCE CO	1,800,000	26.80000	48,240,000.00	
DATA	DATANG INTERNATIONAL POWER GENERATION CO LTD-H	3,500,000	4.00000	14,000,000.00	
HNP	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-H	3,000,000	5.43000	16,290,000.00	
JIC	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	6,000,000	8.74000	52,440,000.00	
PING	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY-H	600,000	51.80000	31,080,000.00	
PTR	PETROCHINA CO LTD-H	4,000,000	6.52000	26,080,000.00	
RAWY	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP -H	3,000,000	10.36000	31,080,000.00	
ZTE	ZTE CORP-H	1,800,000	34.00000	61,200,000.00	
香港ドル計		55,700,000		382,300,000.00	
(邦貨換算額)				(4,969,900,000)	

外国株式(中国元)

(単位:株、中国元)

銘柄		株数	評価額		備考
			単価	金額	
00001CH	SHENZHEN DEVELOPMENT BANK CO-A	2,000,000	16.75000	33,500,000.00	
00002CH	CHINA VANKE CO LTD -A	5,000,651	8.67000	43,355,644.17	
000012CH	CSG HOLDING CO LTD - A	1,000,000	17.28000	17,280,000.00	
000024CH	CHINA MERCHANTS PROPERTY DEVELOPMENT CO	1,400,877	22.20000	31,099,469.40	
000027CH	SHENZHEN ENERGY INVESTMENT-A	2,000,990	11.33000	22,671,216.70	
000028CH	SHENZHEN ACCORD PHARMACEUTICAL CO LTD	349,900	19.08000	6,676,092.00	
000063CH	ZTE CORP-A	1,200,749	34.50000	41,425,840.50	
000069CH	SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TOWN HOLDINGS CO	2,650,845	13.65000	36,184,034.25	
000157CH	CHANGSHA ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY	500,881	21.99000	11,014,373.19	
000400CH	XJ ELECTRIC CO LTD-A	500,842	14.70000	7,362,377.40	
000423CH	SHANDONG DONG-E E-JIAO CO-A	400,841	17.34000	6,950,582.94	
000538CH	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	199,950	36.28000	7,254,186.00	
000651CH	GREE ELECTRIC APPLIANCES INC-A	2,800,791	27.50000	77,021,752.50	
000786CH	BEIJING NEW BUILDING MATERIAL PUBLIC LTD CO	2,000,913	8.96000	17,928,180.48	
000792CH	QINGHAI SALT LAKE POTASH CO-A	700,722	57.08000	39,997,211.76	
000898CH	ANGANG STEEL CO-A	1,999,910	8.58000	17,159,227.80	
000911CH	NANNING SUGAR MANUFACTURING CO-A	1,200,000	13.09000	15,708,000.00	
000983CH	SHANXI XISHAN COAL & ELECTRICITY POWER CO-A	1,399,904	18.75000	26,248,200.00	
002024CH	SUNING APPLIANCE CHAIN STORE	1,401,321	20.22000	28,334,710.62	
002122CH	ZHEJIANG TIANMA BEARING CO LTD	299,816	34.20000	10,253,707.20	
002152CH	GRG BANKING EQUIPMENT CO LTD	150,000	32.69000	4,903,500.00	
600000CH	SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK-A	2,300,989	22.27000	51,243,025.03	
600005CH	WUHAN IRON & STEEL CO LTD-A	5,000,843	8.63000	43,157,275.09	
600009CH	SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO -A	800,937	14.52000	11,629,605.24	
600011CH	HUANENG POWER INTERNATIONAL INC-A	1,500,700	7.90000	11,855,530.00	

600016CH	CHINA MINSHENG BANKING CORP-A	6,501,880	5.65000	36,735,622.00	
600019CH	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	3,500,600	5.88000	20,583,528.00	
600027CH	HUADIAN POWER INTERNATIONAL CO LTD	1,500,917	4.91000	7,369,502.47	
600028CH	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP-A	3,200,986	9.05000	28,968,923.30	
600030CH	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	4,000,785	25.71000	102,860,182.35	
600031CH	SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	1,500,887	24.42000	36,651,660.54	
600035CH	HUBEI CHUTIAN EXPRESSWAY CO	4,000,920	4.84000	19,364,452.80	
600036CH	CHINA MERCHANTS BANK CO	5,500,338	16.87000	92,790,702.06	
600048CH	POLY REAL ESTATE GROUP CO LTD	2,500,833	23.10000	57,769,242.30	
600050CH	CHINA UNITED TELECOMMUNICATION CORP-A	4,700,855	5.59000	26,277,779.45	
600276CH	JIANGSU HENGRUI MEDICINE CO	509,941	39.67000	20,229,359.47	
600331CH	SICHUAN HONGDA CHEMICAL INDUSTRY CO LTD	1,300,000	13.37000	17,381,000.00	
600362CH	JIANGXI COPPER CO LTD-A	1,700,834	22.86000	38,881,065.24	
600388CH	FUJIAN LONGKING CO LTD	1,000,982	19.78000	19,799,423.96	
600458CH	ZHUZHOU TIMES NEW MATERIALS TECHNOLOGY CO LTD	399,969	13.93000	5,571,568.17	
600511CH	CHINA NATIONAL MEDICINES CORP LTD	200,000	27.98000	5,596,000.00	
600517CH	SHANGHAI ZHIXIN ELECTRIC CO LTD	300,000	21.68000	6,504,000.00	
600518CH	KANGMEI PHARMACEUTICAL CO LTD	2,000,955	13.32000	26,652,720.60	
600519CH	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	120,015	116.57000	13,990,148.55	
600547CH	SHANDONG GOLD MINING CO LTD	400,760	74.93000	30,028,946.80	
600550CH	BAODING TIANWEI BAOBIAN ELECTRIC CO LTD	1,300,641	33.64000	43,753,563.24	
600581CH	XINJIANG BA YI IRON & STEEL CO LTD	3,999,915	8.49000	33,959,278.35	
600585CH	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	300,359	35.13000	10,551,611.67	
600597CH	BRIGHT DAIRY & FOOD CO LTD-A	1,000,000	6.19000	6,190,000.00	
600628CH	SHANGHAI NEW WORLD CO LTD	499,920	9.05000	4,524,276.00	
600639CH	SHANGHAI JINQIAO EXPORT PROCESSING ZONE DEVELOPMENT CO	500,000	13.81000	6,905,000.00	
600642CH	SHENERGY COMPANY LIMITED-A	2,700,817	7.92000	21,390,470.64	
600660CH	FUYAO GROUP GLASS INDUSTRIES CO-A	5,000,886	7.38000	36,906,538.68	
600808CH	MAANSHAN IRON & STEEL-A	3,000,980	4.15000	12,454,067.00	
600837CH	HAITONG SECURITIES CO LTD	3,600,000	13.89000	50,004,000.00	
600895CH	SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-A	999,910	14.52000	14,518,693.20	
601005CH	CHONGQING IRON & STEEL CO LTD	5,000,872	4.86000	24,304,237.92	
601006CH	DAQIN RAILWAY CO LTD	2,500,597	9.26000	23,155,528.22	
601009CH	BANK OF NANJING CO LTD	2,000,930	13.21000	26,432,285.30	
601088CH	CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	1,100,657	21.91000	24,115,394.87	
601166CH	INDUSTRIAL BANK CO LTD	3,500,862	24.15000	84,545,817.30	
601186CH	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP	1,000,000	9.51000	9,510,000.00	
601318CH	PING AN INSURANCE GROUP COMPANY OF CHINA LTD	3,100,667	40.19000	124,615,806.73	
601328CH	BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	10,000,975	6.89000	68,906,717.75	
601398CH	INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA	9,500,801	4.07000	38,668,260.07	
601601CH	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	600,000	17.09000	10,254,000.00	
601628CH	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	1,800,739	23.51000	42,335,373.89	
601699CH	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL ENERGY DEVELOPMENT CO LTD	999,926	28.22000	28,217,911.72	
601857CH	PETROCHINA CO LTD	2,000,798	11.58000	23,169,240.84	
601939CH	CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	6,000,866	4.50000	27,003,897.00	
601988CH	BANK OF CHINA LTD	3,500,761	3.58000	12,532,724.38	
601991CH	DATANG INTERNATIONAL POWER GENERATION CO LTD	4,000,627	7.44000	29,764,664.88	
中国元計		163,119,335		2,072,908,929.98	
(邦貨換算額)				(30,575,406,717)	

(単位：円)

総合計			(35,545,306,717)	
			35,545,306,717	

(注) 総合計の( )内の金額は外国株式の邦貨換算額合計であります。

## (2) 株式以外の有価証券

### (投資信託受益証券)

投資信託受益証券(香港ドル)

(単位:香港ドル)

銘柄	券面総額	評価額	備考
2823HK ISHARES ASIA TRUST - ISHARES FTSE/XINHUA A50 CHINA TRACKER	6,000,000	67,200,000.00	
2827HK BOCI-PRUDENTIAL - W.I.S.E. - CSI CHINA TRACKER FUND-ETF	2,500,000	67,500,000.00	
香港ドル 計	8,500,000	134,700,000.00	
(邦貨換算額)		(1,751,100,000)	

総合計		(1,751,100,000)	
		1,751,100,000	

(注1) 総合計の( )内の金額は外国投資信託受益証券の邦貨換算額合計であります。

(注2) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率 (%)	組入投資信託受益証券 時価比率(%)	合計額に対する比率 (%)
香港ドル	株式 12銘柄	73.9	-	13.3
香港ドル	投資信託受益証券 2銘柄	-	26.1	4.7
新台湾ドル	株式 72銘柄	100.0	-	82.0

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成21年4月30日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	46,095,175,859	円
負債総額	100,274,121	円
純資産総額( - )	45,994,901,738	円
発行済数量	60,805,976,908	口
1単位当たり純資産額( / )	0.7564	円

## (参考) ブラジル株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	12,710,360,394	円
負債総額	56,760,143	円
純資産総額( - )	12,653,600,251	円
発行済数量	12,787,292,325	口
1単位当たり純資産額( / )	0.9895	円

## (参考) ロシア株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	9,334,822,637	円
負債総額	8,776,188	円
純資産総額( - )	9,326,046,449	円
発行済数量	19,675,778,351	口
1単位当たり純資産額( / )	0.4740	円

## (参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

## 純資産額計算書

資産総額	13,930,707,491	円
負債総額	2,186,079	円
純資産総額( - )	13,928,521,412	円
発行済数量	12,980,192,031	口
1単位当たり純資産額( / )	1.0731	円

## (参考) チャイナランド株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	9,511,411,935	円
負債総額	711,344,310	円
純資産総額( - )	8,800,067,625	円
発行済数量	9,979,132,447	口
1単位当たり純資産額( / )	0.8818	円

## (参考) 中国A株マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	39,326,133,904	円
負債総額	0	円
純資産総額( - )	39,326,133,904	円
発行済数量	15,763,129,397	口
1単位当たり純資産額( / )	2.4948	円

## 第5【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間(2006年3月1日~2006年4月17日)	117,872,239,085	276,834,277
第2計算期間(2006年4月18日~2007年4月16日)	24,432,352,926	41,393,605,571
第3計算期間(2007年4月17日~2008年4月15日)	16,578,467,735	41,280,511,888
第4計算期間(2008年4月16日~2009年4月15日)	8,319,805,077	23,540,288,730

(注)第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

平成21年5月末現在	資本金	16,403,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	185,012,500株

###### 過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）

###### (2) 会社の意思決定機構

###### ・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

###### ・監査役会

4名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成21年5月末現在）

###### (3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成21年5月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	358	62,835
株式投資信託	276	49,463
単位型	41	960
追加型	235	48,503
公社債投資信託	82	13,372
単位型	65	1,033
追加型	17	12,339
投資法人合計	1	44

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)		第50期 (平成21年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		35,432		27,759
有価証券		337		
前払費用		407		393
未収入金		7		3,869
未収委託者報酬		10,138		5,506
未収収益	3	712	3	582
立替金		190		222
繰延税金資産		1,901		862
その他	2	30	2	30
流動資産合計		49,158		39,226
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	843	1	313
器具備品	1	548	1	346
有形固定資産合計		1,391		660
無形固定資産				
ソフトウェア		109		73
電話加入権等		21		21
無形固定資産合計		131		94
投資その他の資産				
投資有価証券		4,274		1,243
関係会社株式		8,154		7,719
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,062		1,037
繰延税金資産		661		1,218
その他		2		0
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		13,639		10,702
固定資産合計		15,162		11,458
資産合計		64,321		50,684

(単位:百万円)

	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	150	181
未払金	5,073	2,811
未払収益分配金	7	7
未払償還金	353	187
未払手数料	4,378	2,391
その他未払金	333	225
未払費用	3 6,697	3 3,701
未払法人税等	5,651	
未払消費税等	424	
賞与引当金	2,855	1,821
役員賞与引当金	320	191
その他	212	16
<b>流動負債合計</b>	<b>21,384</b>	<b>8,723</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	624	612
その他	102	102
<b>固定負債合計</b>	<b>727</b>	<b>714</b>
<b>負債合計</b>	<b>22,112</b>	<b>9,438</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金	4,157	4,272
その他資本剰余金	4	4
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,161</b>	<b>4,277</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,660	20,593
<b>利益剰余金合計</b>	<b>21,660</b>	<b>20,593</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>42,109</b>	<b>41,273</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	99	26
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>99</b>	<b>26</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,208</b>	<b>41,246</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>64,321</b>	<b>50,684</b>

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	87,292	56,567
その他営業収益	3,894	2,962
営業収益計	91,186	59,529
営業費用		
支払手数料	36,598	27,877
広告宣伝費	4,770	1,298
公告費	42	17
受益証券発行費	13	
調査費	17,679	12,861
調査費	868	854
委託調査費	16,792	11,990
図書費	19	15
委託計算費	554	491
営業雑経費	1,002	714
通信費	237	190
印刷費	430	340
協会費	44	49
諸会費	9	7
その他	280	126
営業費用計	60,661	43,260
一般管理費		
給料	8,005	7,124
役員報酬	220	228
役員賞与引当金繰入額	320	191
給料・手当	4,578	4,879
賞与	31	4
賞与引当金繰入額	2,855	1,821
交際費	100	79
寄付金	19	33
旅費交通費	446	264
租税公課	341	255
不動産賃借料	1,164	921
退職給付費用	327	336
退職金	231	14
固定資産減価償却費	446	801
諸経費	3,806	2,992
一般管理費計	14,890	12,824
営業利益	15,634	3,444

(単位:百万円)

	第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1		2	
受取配当金	63	1	710	
有価証券売却益			160	
有価証券償還益			73	
時効成立分配金・償還金	689		106	
その他	71		122	
営業外収益計	826		1,176	
営業外費用				
支払利息	16		15	
有価証券売却損			51	
有価証券償還損			200	
時効成立後支払分配金・償還金	90		129	
弁護士報酬等	31		37	
その他	12		2	
営業外費用計	150		438	
経常利益	16,310		4,182	
特別利益				
投資有価証券売却益	560		38	
特別利益計	560		38	
特別損失				
投資有価証券売却損	390		226	
投資有価証券評価損			569	
関係会社株式評価損	2,618		454	
固定資産処分損	46		0	
移転費用	110			
割増退職金			433	
その他	7			
特別損失計	3,172		1,685	
税引前当期純利益	13,697		2,535	
法人税、住民税及び事業税	7,266		273	
法人税等調整額	1,581		568	
法人税等合計	5,685		842	
当期純利益	8,012		1,693	

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,223	16,287
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	16,287	16,403
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,092	4,157
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,157	4,272
其他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,097	4,161
当期変動額		
新株の発行	64	115
当期変動額合計	64	115
当期末残高	4,161	4,277
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593
利益剰余金合計		
前期末残高	20,616	21,660
当期変動額		
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,043	1,067
当期末残高	21,660	20,593

(単位:百万円)

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	40,937	42,109
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
当期変動額合計	1,172	836
当期末残高	42,109	41,273
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	682	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	582	126
当期末残高	99	26
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	41,619	42,208
当期変動額		
新株の発行	129	230
剰余金の配当	6,969	2,760
当期純利益	8,012	1,693
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	582	126
当期変動額合計	589	962
当期末残高	42,208	41,246

## 重要な会計方針

	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左

	第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 リース取引の処理方法	(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 子会社投資損失引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。	

## 表示方法の変更

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。	



## (株主資本等変動計算書関係)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	183,402,500	645,000		184,047,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,520,000	-	520,000	6,000,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,450,000	-	310,000	3,140,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,550,000	-	80,000	1,470,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,250,000	110,000	4,140,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	30,000	-	30,000	-
合計			23,520,000	4,280,000	1,020,000	26,780,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	6,969	38	平成19年3月31日	平成19年6月21日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

## 第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000		185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの現時点で未定であります。

## (リース取引関係)

第49期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。	1 ファイナンス・リース取引
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 906百万円	1年内 906百万円
1年超 1,849百万円	1年超 942百万円
合計 2,755百万円	合計 1,849百万円

## (有価証券関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7	27	19
	そ の 他	2,667	3,071	403
	小 計	2,675	3,098	423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,545	1,289	255
	小 計	1,545	1,289	255
合 計		4,220	4,388	167

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
8,079	560	390

## 3 時価評価されていない有価証券

## その他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	124
その他 投資証券	100
合 計	224

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	337	1,078	792	1,112
合計	337	1,078	792	1,112

## 5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	905	787	117
合計	905	787	117

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	76
	小計	836	759	76
合計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

## 3 時価評価されていない有価証券

## その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

## 5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差 額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

## (持分法損益等)

第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892	(1) 関連会社に対する投資の金額 2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019

## (退職給付関係)

第49期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)	2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)
イ 退職給付債務 1,502	イ 退職給付債務 1,429
ロ 年金資産 688	ロ 年金資産 676
ハ 未積立退職給付債務 813	ハ 未積立退職給付債務 753
ニ 未認識数理計算上の差異 188	ニ 未認識数理計算上の差異 141
ホ 退職給付引当金残高 624	ホ 退職給付引当金残高 612
3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)	3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)
イ 勤務費用 96	イ 勤務費用 107
ロ 利息費用 29	ロ 利息費用 30
ハ 期待運用収益 5	ハ 期待運用収益 5
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 32	ニ 数理計算上の差異の費用処理額 34
ホ 確定拠出型企業年金への掛金 174	ホ 確定拠出型企業年金への掛金 169
ヘ 退職給付費用合計 327	ヘ 退職給付費用合計 336

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例	イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例
ロ 割引率 2.0%	ロ 割引率 2.0%
ハ 期待運用収益率 0.7%	ハ 期待運用収益率 0.7%
ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年	ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年
	5 割増退職金に関する事項
	(単位:百万円)
	イ 流動負債 16
	ロ 割増退職金 433

## (ストックオプション等関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		680,000
付与		0
失効		0
権利確定		680,000
権利未確定残		0
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	5,320,000
権利確定	0	680,000
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,520,000	3,450,000
付与	0	0
失効	520,000	310,000
権利確定	0	0
権利未確定残	6,000,000	3,140,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,220,000	330,000
付与	0	0
失効	80,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,140,000	330,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	0	0
付与	4,250,000	30,000
失効	110,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	4,140,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

第50期(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)

## 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首		
付与		
失効		
権利確定		
権利未確定残		
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
権利未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3		0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

## (税効果会計関係)

第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,901</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,630</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">68</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,562</p>	賞与引当金繰入超過額	1,161	未払事業税	551	その他	188		1,901	退職給付引当金超過額	254	子会社投資損失引当金	234	その他	240		729	その他有価証券評価差額金	68	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,078</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">249</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,218</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,297</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>事業税中間納付還付予定額</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">216</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,080</p>	賞与引当金繰入超過額	895	その他	182		1,078	投資有価証券等評価損	171	関係会社株式評価損	185	退職給付引当金超過額	249	子会社投資損失引当金	234	固定資産減価償却超過額	215	その他	162		1,218	事業税中間納付還付予定額	216
賞与引当金繰入超過額	1,161																																								
未払事業税	551																																								
その他	188																																								
	1,901																																								
退職給付引当金超過額	254																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
その他	240																																								
	729																																								
その他有価証券評価差額金	68																																								
賞与引当金繰入超過額	895																																								
その他	182																																								
	1,078																																								
投資有価証券等評価損	171																																								
関係会社株式評価損	185																																								
退職給付引当金超過額	249																																								
子会社投資損失引当金	234																																								
固定資産減価償却超過額	215																																								
その他	162																																								
	1,218																																								
事業税中間納付還付予定額	216																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除の影響額等</td> <td style="text-align: right;">11.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	外国税額控除の影響額等	11.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																														
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%																																								
外国税額控除の影響額等	11.0%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%																																								

## ( 関連当事者情報 )

第49期(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

## ( 追加情報 )

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

## 1 関連当事者との取引

## (1) 関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	19,162	未払手数料	2,977

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)  
シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社  
株式会社日興コーディアルグループ

(注) 平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	8,817百万円
負債合計	2,727百万円
純資産合計	6,090百万円
営業収益	13,173百万円
税引前当期純利益	5,719百万円
当期純利益	4,873百万円

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)  
日興シティホールディングス株式会社

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情

報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円

営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

(1株当たり情報)

第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	229円33銭	1株当たり純資産額	222円93銭
1株当たり当期純利益	43円54銭	1株当たり当期純利益	9円16銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第49期 (平成20年3月31日)	第50期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	-	41,246
普通株式に係る純資産額(百万円)	-	41,246
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	-	185,013
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	-	185,013

(注) 当事業年度より、1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載しております。

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	第49期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,012	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,023	184,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1)4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。	平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1)3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。

## (重要な後発事象)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

割当先	日興アセットマネジメント社員持株会
発行価額	1株につき金239円
資本組入額	1株につき金119円50銭
払込期日	平成20年6月23日

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション(隔月分配型)(121百万円 当事業年度末現在)が平成21年5月14日に繰上償還されることを、平成21年5月11日に金融庁に届出ております。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成20年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成20年9月末現在)	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	100,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## (3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成20年12月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの「資本金の額」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

## (3) 投資顧問会社

ファンドの資産配分に関する投資助言などを行ないます。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## (3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社のホールディングカンパニーが、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式数の100%を保有しております。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成20年7月15日	有価証券報告書
平成20年7月15日	有価証券届出書
平成21年1月15日	半期報告書
平成21年1月15日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼 裕一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興BRICS株式ファンドの平成19年4月17日から平成20年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興BRICS株式ファンドの平成20年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興B R I C s 株式ファンドの平成20年4月16日から平成21年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興B R I C s 株式ファンドの平成21年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻村和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。